

一推救

- わかざくら -

9月9日は「救急の日」 p2

子ども・子育て支援 新制度 p4

議会だより p8～16

健康だより p20～22

お知らせ (制度・催し・スポーツ) p24～33

9月9日は救急の日

もしものとき、

あなたは瞬時に行動

できますか？

教職員対象救命講習会にて

9

月号

平成26年/2014年

桜井市広報

No. 1243

人は等しい 毎月11日「人権を確かめあう日」

9月9日は「救急の日」

みなさんは9月9日が何の日かご存知ですか？
9（きゅう）と9（きゅう）で【きゅうきゅうの日】、つまり【救急の日】です。

救急の日は救急業務および救急医療についてみなさんの理解と認識を高めていただくとともに救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

●救急の日イベント実施します

▽日時 9月6日（土）午前10時～午後2時

▽場所 大字粟殿スーパーセンターオークワ桜井店
店内および駐車場

▽内容 救急車の展示・記念撮影および心肺蘇生法講習会

●応急手当の重要性！

脳は、心臓が止まると15秒以内に意識がなくなり、3～4分以上そのままの状態が続くと回復することが困難となります。心臓が止まっている間、心肺蘇生によって脳や心臓に血液を送り続けることが、AEDの効果を高めるとともに、心臓の動きが戻った後に後遺症を残さないためにも重要です。命が助かる可能性は時間とともに減っていきませんが、そばに居合わせた人が心肺蘇生を行った場合には、その減り方がずいぶんとゆっくりになります。このことからわかるように、傷病者の命を救うためには、その場に居合わせた「あなた」が心肺蘇生を行うことが最も大切なのです。

●これから熱中症に注意！

熱中症とは、室温や体温が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、けいれんや意識の異常など、様々な障害を起こす症状のことです。熱中症にならないためにもこまめな水分補給、日よけ対策をして熱中症に備えましょう。

▽救命講習会の申込・問い合わせ先 奈良県広域消防組合 桜井消防署救急係（☎42・4119）

【消防署】

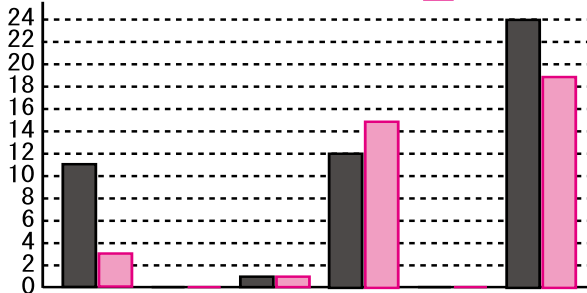
平成26年上半期火災・救急概況

奈良県広域消防組合桜井消防署では、平成26年上半期（1月1日～6月30日）の火災、救急概況を取りまとめました。火災件数は前年より5件増加の24件の火災が発生し、救急件数は前年より80件減少の1,391件の出動がありました。

<火災の部>

火災件数（24件）

火災件数比較

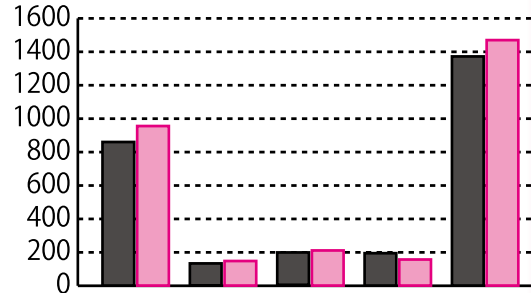


| | 建物 | 林野 | 車両 | その他 | 爆発 | 合計 |
|-------|----|----|----|-----|----|----|
| 平成26年 | 11 | 0 | 1 | 12 | 0 | 24 |
| 平成25年 | 3 | 0 | 1 | 15 | 0 | 19 |

<救急の部>

救急件数（1,391件） 搬送人員（1,326人）

救急出動件数比較



| | 急病 | 交通事故 | 一般負傷 | その他 | 合計 |
|-------|-----|------|------|-----|-------|
| 平成26年 | 854 | 139 | 199 | 199 | 1,391 |
| 平成25年 | 959 | 147 | 205 | 160 | 1,471 |

☆火災・救急は119番☆

清掃公社からの

お知らせ

浄化槽清掃について

「浄化槽法」では、1年に1回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと、河川の汚染や浄化槽の故障（詰まり）の原因になりますので、1年に1回清掃を実施してください。申込は清掃公社まで連絡してください。

◆手数料口座振替のお願い

し尿くみ取り家庭の「一般廃棄物処理手数料（ふん尿）」の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

詳しくは市内の金融機関又は清掃公社まで問い合わせてください。



【清掃公社】

☎45・2005

みんなでつくろう！ 災害に強いまち

8月30日～9月5日は防災週間(9月1日は防災の日)・
9月2、3日は奈良県土砂災害防災の日です。



◆自主防災活動に取り組みましょう

近年、私たちはテレビやラジオ等を通じて大規模な地震や集中豪雨による大きな被害を目にすることが多くなっています。このような災害は他人事ではなく、いつわれわれの身にふりかかってくるとも限りません。

いざという時は、地域に住むみなさんが連携し、協力しあって地域の被害を最小限に抑えることが必要ですが、このような活動は災害が起こってから急にできるものではなく、身近なコミュニティ活動の一環として日ごろから地域で取り組んでおくことが重要です。

そこで、地域での防災活動に取り組む方法の1つとして「自主防災組織」を結成するという方法があります。自主防災活動には、「こうしななければならない」といった決まりごとはありませんので、それぞれの地域にあった方法で活動を始めてみてはいかがでしょうか？

【防災の日とは？】

1923年のこの日に起きた「関東大震災の教訓を忘れない」という意味とともに、暦の上では二百十日にひゃくとおが(立春から数えて210日目)にあたり、台風シーズンを迎える時期でもあるため、“災害への備えを怠らないように”とのいましめを込めて1960年に制定された記念日です。

◆避難情報を正しく理解しましょう

市は、集中豪雨や台風などにより、地域住民の避難が必要と判断した場合、次の順番で情報を発表します。



避難準備情報

避難するのに時間を要する高齢者などの要援護者は、避難を始めてください。通常の避難行動ができる人は、避難準備を始めてください。

避難勧告

避難対象地域内のすべての住民は避難を始めてください。すぐに避難場所へ避難してください。



避難指示

避難中の住民は、直ちに避難を完了してください。まだ、避難していない住民は、直ちに避難してください。もし避難する余裕がなければ、建物の安全な所に移るなど生命を守る最低限の行動を取ってください。

※避難に時間を要する高齢者などの避難行動を始めるときは、家族だけでなく地域住民のみなさんで助け合って避難してください。

◆正確な情報を入手しましょう

気象庁が発表する「特別警報・警報・注意報」、「地震情報」や市からお知らせする「避難勧告・指示」などの情報は、市が無料で提供しているメール配信サービス(「桜井市安心安全システム」)に登録していただくとう便利です(ただし、パケット通信料等は個人負担です)。

携帯電話やパソコンに、下記アドレスを入力またはQRコードを読み込み接続します。

「メール配信登録/解除」ボタンを押します。

「配信内容」や「個人情報の取扱い」についての内容を確認の上、「同意して送信する」ボタンを押して空メールを送ります。

すぐに返信メールが届きますので、添付されたURLに接続し、ガイドに従って登録してください。

《登録方法》

メール配信サービスのアドレス
<http://w1.otenki.jp/sakurai/>



《注意していただきたいこと》

携帯電話で登録する場合、迷惑メール対策でドメイン(領域)指定受信を設定している人は、次のアドレス(regusr@md.otenki.jp および sakurai@md.otenki.jp)からのメールを受信できるように設定してから登録してください。

【危機管理課】

平成 27 年度から 子ども・子育て支援の新しい制度が始まります

「子ども・子育て支援新制度」では、特に就学前の子どもと子育てをめぐる諸課題を解決するため、「教育・保育の質や量を充実させること」「地域における子ども・子育て支援を充実させること」を目指して、桜井市子ども子育て会議等で検討しています。

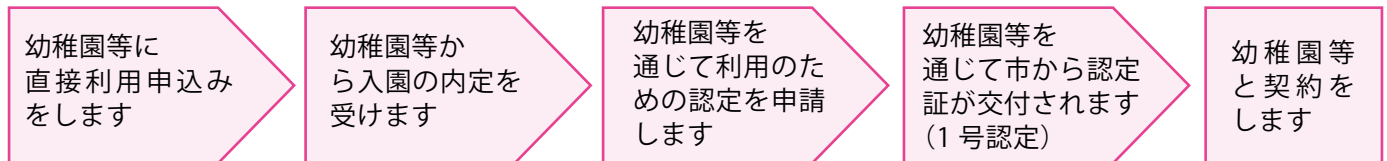
★給付の仕組みが変わります

幼稚園・保育所の利用者への公費給付について、これまではそれぞれ異なる給付の方法をとっていましたが、新制度では、私立幼稚園を除いて給付が一本化されます。（公立幼稚園では、就園奨励費が公費給付にあたります。）

この給付は利用者への個人給付ですが、利用者へ直接給付するのではなく、利用している施設が代理で給付を受け、利用者は施設からサービスの提供を受ける仕組みになります。

★手続きの流れはこれまでと大きく変わりませんが、各施設の手続きの流れは以下のとおりです。

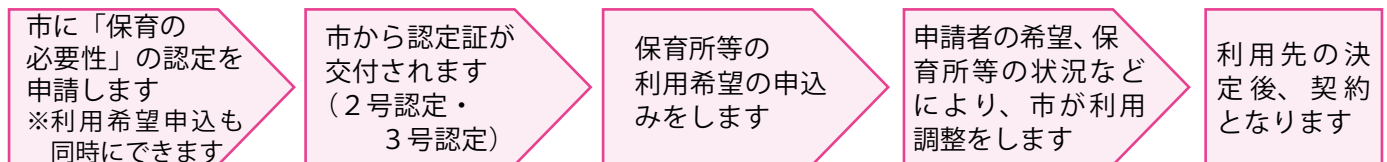
①公立幼稚園等を利用希望の場合〈満3歳以上〉（幼稚園、認定こども園）



②私立幼稚園等を利用希望の場合〈満3歳以上〉（幼稚園）

従来通りです。

③保育所等での保育を利用希望の場合（保育所、認定こども園、地域型保育）



※認定こども園（三輪学園等）を利用する場合は、満3歳以上で幼稚園コースを希望する場合は①、保育所コースを希望する場合は③の手続きの流れが基本となります。

★契約・支払先は、利用する施設によって異なります。

①認定こども園・公立幼稚園・公立保育所・地域型保育を利用する場合・・・

利用者は施設・事業者と契約し、保育料を施設・事業者（公立保育所の場合は市）へ支払います。

②私立保育所を利用する場合・・・利用者は市と契約し、保育料を市へ支払います。

③私立幼稚園を利用する場合・・・利用希望される幼稚園に直接問い合わせてください。

★地域における子育て支援の充実へ

子育てに関する相談窓口や、親子が交流できる場所を増やすなど、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を目指します。

▷問い合わせ先 幼稚園関係 学校教育課（☎ 42 - 9111 内線 607）

上記以外 児童福祉課（☎ 42 - 9111 内線 283）

※詳しい内容を知りたい人は、内閣府ホームページで。（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>）



◆パブリックコメントを募集します！

市では、「子ども・子育て支援新制度」に向けて、教育・保育施設や事業に関する基準の条例化を進めています。下記の条例案に対して、意見を募集します。

①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設置及び運営に関する基準を定める条例（案）

②家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）

③特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）

・内容は児童福祉課、総務課情報公開コーナー等で閲覧できます（土日・祝日を除く）。市ホームページにも掲載しています。

・意見は個人情報を除いて公開する場合があります。また、意見への個別対応はできません。

▷閲覧期間 9月1日（月）～30日（火）

▷応募方法 対象条例案を明記し、個人は住所・氏名・年齢・電話番号、法人は法人名・所在地・電話番号を書いて、各閲覧期間最終日必着で担当課へ。FAX、Eメールでも可。電話不可。

▷応募資格 市内に在住・在勤・在学の人、事業所を有する個人・法人・その他の団体

▷提出・問い合わせ先 児童福祉課（☎ 42 - 9111 内線 281・283 FAX 42 - 1747 Eメール jidoufk@city.sakurai.nara.jp）

【児童福祉課】

平成27年度 公立幼稚園園児募集

笑顔いっぱい 楽しく学ぶ幼稚園



「おいしいお味噌になあれ！」親子で味噌作り
《安倍幼稚園》



「ぺったん！ぺったん！」地域の方と餅つき会
《三輪幼稚園》



「今日は寝るのも友達と一緒に！」宿泊体験
《織田纏向幼稚園》



「いらっしゃいませ！」夏祭りで店屋さん
《桜井南幼稚園》



幼稚園では、心がはずむ豊かな体験を通して、物事にかかわる力や人とかかわる力などを育み、人として生きていくための土台づくりをします。



*対象児

- 市内に居住する 5歳児 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
- 市内に居住する 4歳児 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

なお、織田纏向幼稚園（定員25名）、三輪幼稚園（定員25名）、桜井南幼稚園（定員50名）では、幼児教育の充実を図るために、3歳児保育を行います。※定員を超えた場合は抽選となります。

- 市内に居住する 3歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

*募集園

- 織田纏向幼稚園 ○桜井南幼稚園 ○桜井西幼稚園
- 安倍幼稚園 ○三輪幼稚園

預かり保育をしています！

子育て支援として教育時間終了後、午後4時まで行っています。（3歳児は9月から実施）



*経費

平成26年度は、入園料5,000円（入園時のみ）
保育料6,100円（月額） その他（PTA会費等）

※平成27年度は、新制度により多少の変更があり得ます。

*教育時間

- 月・火・木・金 午前8時30分～午後2時
- 水 午前8時30分～11時30分

◎受付期間 9月1日（月）～12日（金）

入園願書は幼稚園にあります。詳しくは、各幼稚園、学校教育課（☎42-9111内線607）へお問い合わせください。



みんなで力を合わせて運動会

《桜井西幼稚園》



〔各幼稚園の所在地と電話番号〕

- *織田纏向幼稚園（芝1835）☎43-0240
- *桜井南幼稚園（河西207）☎43-2947
- *桜井西幼稚園（大福356）☎42-9107
- *安倍幼稚園（生田578）☎42-3608
- *三輪幼稚園（三輪324）☎42-6077

【学校教育課】

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は、9月1日～12月1日の間にいきます。(郵送および窓口にて受付) 申請書については、8月末に給付対象の可能性のある対象者に郵送します。

《給付金の目的》

平成26年から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」が給付されます。

《給付対象者》

平成26年1月1日時点で住民票が桜井市にあり、給付対象者の要件を満たしている人には、桜井市からいずれかの給付金を支給します。

臨時福祉給付金

対象者

住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1人につき1万円

年金や児童扶養手当の受給者は1万5千円

子育て世帯臨時特例給付金

対象者

1月分の児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度以上の人や生活保護受給者等は除く

児童1人につき1万円

《申請・給付手続き》

9月1日から、臨時福祉給付金は社会福祉課で、子育て世帯臨時特例給付金は児童福祉課で申請手続きを開始します。(平日午前8時30分～午後5時15分) 支給決定の後、指定口座に振り込まれます。

《問い合わせ先》

社会福祉課 社会福祉係
(☎ 42 - 9111 内線 265)

児童福祉課 こども福祉係
(☎ 42 - 9111 内線 281)

【社会福祉課・児童福祉課】

届出がおくると… 思わぬ損をするかも！！

●社会保険(健康保険)の被扶養者になっている人はご注意を！

社会保険では加入者に対して、定期的に被扶養者が認定基準を満たしているかどうかの調査を実施しているところがあります。この調査により扶養認定が1～2年間といった長期間さかのぼって取消される事例が最近増加しています。

・なぜこうなるの？

これは扶養認定の時と比べて被扶養者の収入形態(年金、給与、営業、農業ほか)や収入額が変わり、認定基準を満たさなくなったにも関わらず調査の時期になるまで報告していなかったことが原因となっているようです。

・ここが損！

扶養認定取消されると、その後、何らかの健康保険に加入しなければなりません。国民健康保険

(国保)へ加入する場合、扶養認定取消日＝国保資格取得日になるので国民健康保険税が扶養認定取消日までさかのぼって課税されます。一方、**国保資格取得日から14日以内に国保へ加入届出をしていないときは**、加入届出日までの医療費がすべて自己負担になるという不利益を被ってしまいます。このようにならないように、現在加入している健康保険の被扶養認定基準をしっかりと確認のうえ、常日頃から被扶養者の収入を把握し、必要に応じて自主的に勤務先の健康保険担当者に相談や届出をしましょう。



詳しくは、保険医療課へお問い合わせください。

◆加入届出について

保険年金係 (☎ 42 - 9111 内線 521)

◆給付について

給付係 (☎ 42 - 9111 内線 526)

【保険医療課】

| 下水道事業（平成26年3月31日現在） | |
|---------------------|------------|
| 全体計画面積 | 2,258.50ha |
| 事業計画区域面積（A） | 1,012.07ha |
| （A）の内、整備済区域面積（B） | 641.56ha |
| 整備率（B）／（A） | 63.39% |
| 供用開始告示区域面積（使える区域） | 636.15ha |
| 使用可能戸数（C） | 15,162戸 |
| 水洗化戸数（D） | 12,784戸 |
| 水洗化率（D）／（C） | 84.31% |
| 行政人口（E） | 59,601人 |
| 供用開始人口（F） | 39,474人 |
| 普及率（F）／（E） | 66.23% |

私たちが安心して快適な生活を送るためには、使って汚れた「水」をきれいにして自然に戻す「下水道の役割」が大変重要です。
市では、公共下水道の整備を進めていますので、みなさんのご協力をお願いします。

9月10日は「下水道の日」です。

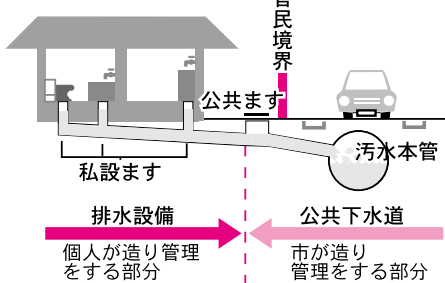
「下水道の日」
「下水道の日」
「下水道の日」

★下水道が使えるようになったら…

公共下水道は、各家庭の台所や風呂・トイレ等の排水設備とつながって、はじめて役に立つものです。下水道が使える区域になったときは、台所や風呂場から流れる雑排水は6か月以内に、くみ取り便所（浄化槽を含む）は3年以内に水洗便所に改造して、公共下水道へつなぐよう法令で定められています。

すでに下水道の使える区域内で、未接続の家屋は期限内に排水設備（排水設備図参照）工事をしてください。なお、排水設備工事をされる場合は、市の指定工事店に依頼してください。（指定工事店以外の業者による工事では違法となります。）

【排水設備図】



★下水道使用料について…

公共下水道を使用すると、下水道使用料を納めることとなります。下水道使用料は、公共下水道の清掃、その他の維持管理や終末処理場の運転等の費用の一部に充てられます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。下水道使用料は、特別の場合を除き、2か月に1度、水道料金と一緒に徴収いたします。（なお、水道の使用量を下水の汚水排出量とみなします。）

◆下水道使用料金表（税抜き）

| 使用料区分 | 排水区分 | | 中間排水 | 特定排水 |
|-------------------------------------|------|------|------|------|
| | 一般排水 | 公衆浴場 | | |
| 下水道使用料 (排出量 1m ³ あたり) | 80円 | 120円 | 170円 | 220円 |

下水道の日「施設見学会」 ～下水道ってなに～

9月10日は「下水道の日」です。県内の4浄化センターで見学会および楽しい無料イベントがあります。

▷日時 9月6日（土）、7日（日）
午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）

▷場所

浄化センター（大和郡山市）

☎ 0743 - 56 - 2830

第二浄化センター（広陵町）

☎ 0745 - 56 - 3400

宇陀川浄化センター（宇陀市）

☎ 0745 - 82 - 5725

吉野川浄化センター（五條市）

☎ 0747 - 22 - 8631

▷申込方法 当日、現地で申し込んでください。（団体の場合は前日までに）

※宇陀川・吉野川浄化センターのイベント開催は、日曜日のみ。

※中間排水とは、工場その他の事業所（公衆浴場および市長が認める公共または公益関係の業種を除く）からの汚水排出量が1か月300m³を超え、750m³以下の量をいいます。
※特定排水とは、工場その他の事業所（公衆浴場および市長が認める公共または公益関係の業種を除く）からの汚水排出量が1か月750m³を超える場合に、その超える量をいいます。
★水洗便所に改造される場合、その費用に対して貸付金制度があります。
居住用の建物にあるくみ取り便所（浄化槽を含む）を水洗便所に改造される場合、工事の費用に対し貸付金制度を設けていますので、活用してください。
▽問い合わせ先 下水道課（☎42-9211内線41・49）【下水道課】

平成26年9月1日発行
- No.171 -

さくurai 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成26年
6月定例会

平成25年度一般会計決算見込
1億8千万円余りの単年度黒字

議会審議のあらまし

6月定例会における本会議での審議の概要は、次の通りです。

まず、6月5日に開会し、市長より提出議案の理由説明がありました。

次に、12日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて16日に議案審議があり、報告案件6件は全員異議なく承認等されました。議案第21号から第23号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で可決されました。議員発議による意見書3件について、2件は、

原案どおり可決され、うち1件は討論のあと、採決され、賛成少数で否決されました。

また、議員発議による決議1件は討論のあと、採決され、賛成多数で可決されました。

次に、議会推薦の農業委員会委員に4名の推薦があり、原案どおり可決されました。

続いて、市長より人事案件

1件の提出があり全員一致で承認されました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

トピックス
議会報告会を
開催します

第1回桜井市議会報告会 開催のお知らせ

日時
平成26年11月15日(土)
午後2時～3時30分

会場
市役所2階大会議室

内容
①平成26年9月定例会の報告
②意見交換会

※事前申し込みは不要です。
お気軽にご参加ください。



○ 桜井市議会は、平成26年4月に制定した議会基本条例

例にのっとり、市議会の公開性を高め、市民の皆さまに議会を身近に感じていただき、議会の活動を知って

いただくため、新たな試みとして「議会報告会」を開催いたします。

多くの市民の皆さまのご参加をお待ちしています。

議決結果

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 議決結果 |
|--------|--|---|------------------------|
| 報第7号 | 専決処分報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて） | 車両事故による物損事故について、損害賠償額を定める | 承認 （賛成全員） |
| 報第8号 | 専決処分報告、承認を求めることについて（平成26年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）） | 平成25年度住宅新築資金等貸付金特別会計が7,224万2,628円の赤字決算になるため26年度会計から繰上充用して補填 | 承認 （賛成全員） |
| 報第9号 | 専決処分報告、承認を求めることについて（平成26年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）） | 平成25年度駐車場事業特別会計が8,321万3,715円の赤字決算になるため26年度会計から繰上充用して補填 | 承認 （賛成全員） |
| 報第10号 | 平成25年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について | 平成25年度会計にて繰越した地上デジタル放送共同受信施設整備事業等について、繰越明許費繰越計算書の報告 | 報告 （賛成全員） |
| 報第11号 | 平成25年度桜井市水道事業会計予算繰越計算書の報告について | 平成25年度会計で繰越した送配水管整備改良事業等について、予算繰越計算書の報告 | 報告 （賛成全員） |
| 報第12号 | 桜井市土地開発公社、桜井市清掃公社、桜井市医療センター及び桜井市文化財協会の経営状況を説明する書類の提出について | 平成25年度の決算及び平成26年度予算の報告 | 報告 （賛成全員） |
| 議案第21号 | 桜井市税条例等の一部改正について | 地方税法の改正等に伴う改正 | 可決 （賛成全員） |
| 議案第22号 | 桜井市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について | 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に準じた改正 | 可決 （賛成全員） |
| 議案第23号 | 訴えの提起について | 道路往来危険解消のための家屋撤去を求める訴えを提起するため、議会の議決を求める | 可決 （賛成全員） |
| 発議案第3号 | 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について | 提出先 内閣総理大臣 | 可決 （賛成全員） |
| 発議案第4号 | 労働者保護ルールの見直しに関する意見書の提出について | 否決のため提出されず | 否決 （賛成少数） ※賛否は別表 |
| 発議案第5号 | 総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書の提出について | 提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 | 可決 （賛成全員） |
| 発議案第6号 | 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議について | 提出先 大和郡山市長 | 可決 （賛成多数） ※賛否は別表 |
| 推第2号 | 農業委員会委員の推薦について | 大字初瀬 藤井 孝博氏 大字大福 工藤 行義氏 大字箸中 杉本 義衛氏 大字穴師 楠本 芳照氏 | 承認 （賛成全員） |
| 諮第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 大字高田 西岡 良文氏 大字戒重 浦前 正巳氏 大字三輪 榮嶋 勇次氏 大字笠 中森 志保子氏 | 承認 （賛成全員） |

各議員の賛否（賛成・・・○ 反対・・・× 棄権・・・△ 欠席・・・－） ※議長は表決に加わりません

| 議員 | 井戸 良美 | 大西 亘 | 工藤 将之 | 阪口 豊 | 我妻 力 | 西 忠吉 | 藤井 孝博 | 吉田 忠雄 | 岡田 光司 | 土家 靖起 | 東 俊克 | 東山 利克 | 万波 迪義 | 工藤 行義 | 札辻 輝已 | 高谷 二三男 |
|--------|-------|------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 議案 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発議案第4号 | × | × | ○ | × | － | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | 議長 |
| 発議案第6号 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |

市政について
ここが聞きたい

(代表質問・一般質問)

公明党代表質問

万波 迪義議員



地域包括ケアシステムの構築について

問 本市の4月30日現在の65歳以上の人口割合は27%を超えており、2025年には、32%になると予想されている。高齢化が進む中、社会保障の見直しや介護の担い手不足も予想され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築は喫緊の課題である。現状と取り組みなど、次の点に

ついて聞きたい。①ニーズ調査と分析②介護保険の運営状況と課題③平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画の策定作業の進捗状況④在宅での介護サービスの取り組み⑤認知症高齢者対策について

答 (市長) 奈良県に設置された地域包括ケア推進室と連携を図りながら、本市では昨年度「桜井市地域医療福祉懇話会」を立ち上げ、地域医療・福祉の推進にかかわる課題やニーズを把握し、医療や介護が連携した地域における包括的かつ継続的



在宅医療・福祉分科会の様子

な支援体制の充実に努めている。さらに「救急医療」と「在宅医療・福祉」の分科会を設け、個別課題の克服に向けて議論を行っている。地域包括ケアシステム構築にあたっては「在宅医療・福祉分科会」で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、済生会中和病院、民生児童委員連絡協議会、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、桜井保健所等と協議しているところである。①平成27年度からの3年間を期間とする第6期介護保険事業計画の策定の中で、生活状況等の日常生活圏域ニーズ調査を行い、分析したい。②平成22年度から3年間で約21%の伸び率であり、高齢化に伴う給付費の増加が顕著に表れている。厚生労働省作成の「見える化」システムを十分活用し、地域の現状把握に努めたい。③本年7月中旬からニーズ調査

を実施し、計画の策定を進めながら、本年度中の策定を目指している。④市内では訪問介護、訪問看護、小規模多機能型居宅介護などの事業所がサービスを提供しており、今後は、「在宅医療・福祉分科会」の意見を聞きながら、サービスの充実を図りたい。⑤認知症サポーター養成講座に参加されている市民を中心に、地域での認知症の方やその家族を支える介護サービスの整備を進めたい。

「ヘルプカード」の普及について

問 障がいや難病を抱えた人が、障がいの特性や具体的に必要な支援内容をあらかじめ記載し、携帯することで、緊急時や災害時に周囲の方のスムーズなサポートを可能とする「ヘルプカード」の作成配布が全国各地の自治体で既に始められているが、本市ではどうか。
答 (市長) 今後、緊急連絡先や必要な支援内容など、記載内容を検討するとともに、導入に向け、さまざまな検討を進めたい。

新聞紙の持ち去り防止対策について

問 年間の被害額が、160万円170万円にもなると聞いている。何回となく質問もしてきたが、この間効果的な対策がとられているとは思えない。市の資源物としての所有権を明確化するために、新聞紙の搬出場所の徹底にむけた周知方法等を検討する必要があるのではないか。注意した市民が危険な目にあつたという情報もあるので、早急に警察等との連携による防止対策の強化をしてほしい。

答(市長) 市民の方々が分別収集に伴う資源物、有価物として出していたいていることを踏まえ、対策強化に向け、今後も桜井警察署と緊密な連携を図り、張り込み、合同パトロール等を行うなど、被害の拡大防止に努めていきたい。



一般質問
東 俊克 議員



中心市街地活性化のまちづくりについて

問 我が国は、人口減少・少子高齢化時代を迎え、平成47年には本市の人口は49,337人に減少する。65歳以上は17,229人になり、3人のうち1人が高齢者になると予測されることから、このような社会の到来に対応した、子どもや高齢者が歩いて暮らせる、「コンパクトなまちづくり」が求められている。本市の中心市街地の取り組みについて聞きたい。また5月18日に桜井の本町通り5丁目目で火災が発生し、民家や空き家など約10棟が焼失した。幸いにも人が無かったが、火災現場の整備は進んでないのを見られる。今後の対応を聞きたい。



アーケードが撤去された桜井本町通り

い。

答(市長) 現在、市内の各地域では、景観・環境、福祉や農業など、様々なテーマで地域と行政が連携した協働によるまちづくりが行われている。県の三輪参道整備に伴うまちづくりをはじめ、本町通り周辺のまちづくりや初瀬のまちづくり、忍阪のまちづくりなど、各地域、エリアごとに地域が抱える課題を解決するため、本町通りを中心とした桜井駅南口周辺エリアのまちづくりについても、現状の

課題や分析、また本町通りの景観や賑わいの創出、さらには必要な機能について地域と行政が一緒になって話し合い、共に取り組むことが必要であると考えており、検討会を立ち上げるべくその作業を進めている。そこでの議論が深まれば、関係の皆様にも参加をいただき、さらに発展

させていきたい。次に火災現場につきましては、瓦れきが道路上に散乱し、また焼け残った建物が道路上に倒壊する恐れもあることから、罹災後速やかに一部区間について通行止め措置を行い、現在、復旧工事に関し関係者への説明を終え、着手すべく施工業者と打合せを行っているところである。被災された方々の負担を少しでも軽減するため、グリーンパークで処理可能な物については、受入れる対応を取っている。

第3次行財政改革について

問

本市は、行財政改革への具体的な取組として「第1次・第2次行財政改革プログラム」の実施により、平成22年度決算から黒字を計上することができた。しかし、この黒字化は行財政改革の取組効果だけでなく、三位一体改革で減少した地方交付税が平成22年度以降増額されたことも大きな要因で、本市の歳入に占める国からの地方交付税の割合は依然として3割近くあり、自主財源不足は慢性化していると考えられる。5月に「桜井市行財政改革大綱」が策定されたが、今後の、具体的な取組組みとしてのアクションプランの策定計画について聞きたい。

答(市長) 新しい大綱は、第1次、第2次の行財政改革の取組組みを基本的に引き継ぎながら、財政規律に重心を置いた行財政改革から、政策実現のための行財政改革へ転換し、第5次総合計画における、まちづくりの実現を目指している。また大綱の基本理念は、「持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立し、活

力ある将来のまちづくりを推進する」とし、行政を経営するという視点に立ち、限られた経営資源を有効に活用し、選択と集中によるメリハリをつけたまちづくりに取り組んでいくための指針が新しい行財政大綱である。大綱の見直しに当たり有識者10名による行財政改革推進懇話会を設置し、審議いただいた意見を踏まえ、8月中には行財政改革推進本部会議でアクションプランを決定し、9月には、市議会への説明と市民への公表というスケジュールで作業を進めたい。

一般質問

岡田 光司議員



行政のBCP（業務継続計画）について

問 災害対策基本法により策定が義務付けられた「地域防災計画」の見直しを、本

年度に行うと聞くが、どのように考えているのか。行政には大規模災害などの有事の際であっても、市民の生命や生活及び財産を守るために業務を継続する責務がある。東日本大震災以降、業務が復旧するまでのレベルや時間を考え、優先させるべき業務を特定し、必要な対策をあらかじめ準備するBCP（業務継続計画）を策定する自治体が増えているが、本市の考えはどうか。災害は今日、明日に起こるとも限らない。庁舎の倒壊等も想定した災害対策本部の設置マニュアルやICT（情報通信技術）部門におけるBCPについては、最優先に検討されなければならないと考え

答（市長） 地域防災計画の見

しについては、県地域防災計画に準じて進めることとなる。県の見直しの観点



災害時に対策本部が設置されることになる庁舎

が、住民の命を守るために重要な住民避難を柱とし、安全な避難所のあり方や避難ルートの整備・確保などと定められている。本市においても、地区ごとの防災危険度を調査し、地区別カテゴリー作成に係る基礎資料の作成や指定避難所等の規模、機能等の調査を実施し、各避難所に対する災害危険性や収容能力等を評価した避難所台帳を作成したいと

考える。また、福祉避難所が現時点で指定箇所として無いため、市内の福祉施設運営事業者等のご理解・ご協力を得て協定等の締結を行いたい。BCPについては、重要な計画であることは認識しているが、全庁的に取り組む必要もあり、実現に向けて先進事例等の調査・研究を進めたい。

答（副市長） ICT部門のBCPについては、その内容から重要と考える。担当課とも話をして、検討を進めたい。

答（危機管理監） 罹災時に対応できる体制づくりは重要な課題と認識しており、財政的なことも含め、今後検討していきたい。

有価資源に対する考え方について
問 地球規模で環境問題や資源問題を考えた時、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を構築していくことが喫緊の課題である。本市においては、一般廃棄物の分別収集を平成10年に試行し、平成12年4月より市内全域で分別収集を

開始してきたが、推移状況はどうか。特に新聞紙の減少については、どのように考え、どのような対策を講じているのか。また、平成25年4月に施行された小型家電リサイクル制度は、これまでの製造者と特定のものに義務を課す義務型のリサイクル法と違い、関係者が協力して、自発的にリサイクルを行うものであり、再資源化を実施する促進型の制度とされている。本市の廃棄物の処理及び再利用に関する条例にあるように行政の責務と捉え、いち早く取り組むべきではないか。

答（市長） 平成21年度から平成25年度の資源ごみの推移は、ほぼ横ばいであるが、新聞紙については、約48%減の516トンである。その原因としては、購読者の減少や大手スーパードライヤーによるポイントカードサービスの普及、さらには、集積場における持ち去りが考えられる。持ち去りの対策として、警察署との緊密な連携を図り、合同パトロール等により被害の拡

大防止に努めたい。有用金
属の再資源化については必
要と理解しているが、輸送
コストや現行施設の環境整
備等の課題もあり、引き続
き検討したい。

答（環境部長） 現在、先進地
の事例を参考に回収方法な
ど検討中であり、まとめり
次第報告したい。

一般質問

土家 靖起議員



**池之内地区におけるほ場整備
について**

問 池之内地区のほ場整備
は、平成10年度から平成19
年度を期間とした事業であ
るが、区画整理が済んだに
もかかわらず、未だに換地
処分がされていない。この
ままでは実際の土地の形
状と所有権関係が一致し
ない状況が続くことにな
る。事業主体はどこか。こ
の事業には15%の地元負

担が既に出され
ており、34名の
受益者は早期の
事業終了を望ん
でいる。未だに
登記もされず、
工事の終了がな
されていないの
はなぜか。当時
組合からも設計
が疑問視されて
いたと聞く。地
元と十分な調整
等がなされてい
れば、残事業な
ど出ていないの
ではないか。平成25年4
月に市の担当者が地元と
の話し合いの中で、50か
所と聞いている残工事を
含め、「3年を目標に完了
したい」とのことであつ
た。既に1年が経過したが、
平成20年度からの残工事の
優先順位の調査に対する返
答さえも未だにない。地元
役員との協議については、
期日を示すべきではない
か。また換地にむけて、農
事組合法人の設立や地元説
明会が必要と考えるがどう
か。

答（市長） 平成19年度にほ場



ほ場整備事業（池之内地区）

事業を完了し、残事業につ
いては市単独事業で対応
し、換地の手続きに入つた
が、地権者の同意が得られ
ず、権利の確定ができてい
ない。積み残してきた課題
の一つとして、地権者の理
解を得て、早期に解決した
い。

答（まちづくり部長） 農地の

規模拡大を図り、農業収入
の安定を図ることを目的と
して、受益者の要望にに応
えるため、市が事業主体と
なっている。市の単独事業
として残っている残事業、
補修事業、要望事項につい

ては、平成25年度に資料の
精査、現地調査作業を実施
し、耕作時期を避けた作業
目標をたてていたが、台風
18号の影響で対応できてい
ない状況にある。災害の処
理が完了後、平成26年度の
他の事業との調整を図り、
地元役員の方々と話し合い
を持ち、できるだけ早く取
り組みを進めたい。権利者
の皆様には換地業務と並行
し、良好な農地を維持して
いただくためにも農事組合
法人の設立をお願いし、市
としても換地に向け協力し
ていきたい。

職員の採用、人事計画につい

て

問

将来的な年齢構成や分野別
職員数等を詳細に分析した
上で、毎年適正な採用計画
を立てることが望ましいと
考える。とりわけ環境部の
清掃作業員については、平
成26年度から資源ごみの収
集を民間委託することに
なっていたにもかかわらず、
当面直営とし、今年度
には3名もの新規採用を
行った。詳細に分析した採
用計画のもと、是非とも採

用を凍結し、将来的に民間
委託につながる体制づくり
が必要と考える。新たな行
政改革アクションプラン
ではどのように考えている
のか。また現在、病気休暇
を取得している係長が2名
いると聞くが、休職となつ
た時点で人事課付等とし、
早急に新たな役職職員を配
置することが組織運営上必
要ではないか。昨年度も係
員が不在の係があつたよう
だが、病気休職者への対応
を考慮した人事計画につい
て聞きたい。

答（市長） 今まさに役職職員

の配置に支障が出ているこ
ともあり、職員採用につい
ては平成30年度までの定員
管理計画のもと、定年退職
者や早期退職者の状況なら
びに財政状況を踏まえ、毎
年適切な採用を行ってい
きたい。現在、新たな桜井市
行財政改革大綱に基づき、
有識者会議による外部の視
点及び専門家意見をとり
入れた行財政改革アクション
プランの策定作業を進め
ている。清掃作業員につい
ては、それをもとに組織や
業務の改善を実行してい

たい。病気休職者については、復帰を第一義と考えるが、長引き事務に支障をきたすようなことがあれば、人事課付も含め考えたい。

一般質問

吉田 忠雄議員



桜井市高齢者総合福祉センターについて

問 市の財政難を理由に休止していた浴場施設を、今年4月から2000円の受益者負担をいただくことで再開し、センター行きのコミュニティバスも往復540円のところを2000円の負担で、運行されている。これにより、昨年9月の定例議会において、市長は浴場施設の休止や巡回バスが廃止される前のセンター利用者の1日平均211人から、浴場施設の休止と巡回バスが廃止されてからの平均35人に激減していた利用者

を、2倍となる1日平均70名と見込んでいると答弁された。そこで4月と5月の月別のセンター利用者数と浴場施設の利用者数、ならびに1日平均の利用者数を聞きたい。この2か月余りの間、利用者の増加に向けた取り組みと、結果についてどのように考えているのか。本市においても急速な高齢化が進み、センターの果たす役割は本当に大きなものがある。多くの高齢者が気軽に利用できるよう、巡回バスは不可欠であり、センター事業にもっと予算を重点配分してはどうか。また中学校区ごとに月一回開かれている老人クラブ連合会の利用を要望があれば増やすなど検討してはどうか。

答（市長） 4月の開館日数は20日、施設利用者数995名、1日平均50名、浴場施設利用者数325名、1日平均16名。5月の開館日数は21日、施設利用者数836名、1日平均40名、浴場施設利用者数297名、1日平均14名であった。老人クラブ連合会の総会や役員を

通じての呼びかけ、機関誌「竜吟」での広報、公共施設でのポスター掲示や老人クラブのブロック別研修会をセンターで開催してもらうなど、利用促進を図っている。目標と現実の差については、事前の広報不足が大きな要因と考え、より一層の周知を図りたい。センターの果たす役割は非常に大きいものがあると考え、ことから、市のマイクログラスを利用した老人クラブのブロック別研修会については、今後の利用状況により、回数を増やすことなども検討したい。

ヤマト桜井店跡地について

問 亀山製絲株式会社が地権者である栗殿の製糸工場跡地に、ショッピングセンターあるいは総合スーパーが商業施設として出店され、身近で気軽に買い物ができ、長年地域住民に親しまれてきたヤマト桜井店が閉店された。その後、1年8か月経過するが、「早く衣食住に関連した商業施設が、また来てほしい」という声を耳にする。昨年9月には地元の栗殿区長名

で市に対して嘆願書が提出され、翌10月には市長の命を受け、職員が直接、亀山製絲に地元区の要望を伝えたと聞いている。しかし、今年になり「パチンコ店出店の協議がされているのではないか」という情報があるが、掌握できているか。交通渋滞による事故や現金を扱うことから治安を心配する地域住民も多い上に、山の辺の道の出発点としても、これ以上のパチンコ店などの遊戯場は誘致すべきでないと考え。市として、

亀山製絲に強く申し入れるとともに、引き続き情報収集に努めてほしい。

答（市長） 平成25年9月には栗殿区より新たな商業施設を誘導するよう嘆願書もいただき、それを受け、10月上旬に、地域住民と本市の意思を伝えるため、担当部長を亀山製絲に出向かせ、地域住民はこれまでのように衣食住に密接した商業施設の誘致を望んでいることを伝えた。その時には、地域にもこれまでお世話になつてきた経緯もあり、地域住民の意思に沿うような方向で検討したいとのことであった。ただ、近隣商業地域という用途制限に抵触しない限り、民間での商業活動となることから事業者の意思、誠意に期待するしかないのが現状であり、地域とも協力し地域住民の意思はこれからも伝えていきたい。



ヤマト桜井店跡地（6月現在）

い。

一般質問

工藤 将之議員



危機管理体制について

問 市長は、本年度、設置した危機管理監や危機管理課に何を期待し、どのような役割を望むのか。地震災害時職員用初動マニュアルが、平成22年度修正版から変更されていない。有事に対する備えは万全と言えるのか。危機管理監は、どこをどのように訂正する考えか。有事の際、本市にある50数か所の避難所を開設するにあたり、判断を誤るとガス爆発を誘発する恐れもある。行政の職員は「通常時勤務施設に参集する」とするだけではなく、避難所の近くに住民が開設に当てるなど、安全にかつ早期に住民の安心できる体制をとれるようにしてはどうか。環境部においては、6

時間以内に対応しなければならぬ災害対応を「その他必要と認めること」としているだけである。環境部には若い職員も多く、瓦れきの撤去など、緊急事態に



一斉地震行動（シェイクアウト）訓練のようす

か。

答（市長）

危機管理監には危機事案が発生した場合、迅速な対応が必要となることから、市長を補佐し、必要に応じて対策会議等を開催し、トップダウンによる即断・即決かつ迅速・的確に対処するとともに、全庁的な指揮命令を行い、危機事案を一元管理して統率のとれたより実践的な対応を求める。危機管理課には、関係部局との連携を図り、職員を指揮監督することにより早期解決を目指し、住民の生命・身体・財産を守ってもら

答（危機管理監）

対応できるように考えるべきである。昨年度、緊急地震速報が誤報で発令されたが、来庁者を避難誘導する体制がとれていない。これは由々しき事態であり、対策を検討し、これらを含めたマニュアルの早期改訂など危機管理監のリーダーシップに期待するがどう

改定版は、地震だけではなく風水害を含めた、災害時の初動マニュアルとし、早期に作成したい。昨年12月に消防団等の充実強化法ができたことに伴い、消防団には地震等にも対応いただく協体制を現在検討しており、自

主防災組織との連携も含め、避難所の開設については柔軟に対応したい。環境部の若手職員には、事案把握後に応援要請も考えた

波及効果を鑑みた経済政策について

答（市長）

波及効果は県の産業連関表を用い、県全体で72億円と見込んでいる。企業誘致の効果としては、設計業務や測量、今後の商業施設建設とそれに伴う材料調達や運搬等、幅広い影響を予想しており、少しでも多くの市内事業者の利用を企業側に申し入れている。開店後は、地域雇用の拡大や税収の増加等に期待している。企業誘致係については全地域に立地させることを最優先に取り組み、その後は、中心市街地や三輪参道沿道等への民間事業者の誘致も重要業務と考えている。市独自の産業連関表は他市の状況を調査し、研究課題としたい。バイオマスも含め、身近な資源をうまく活用し、地域の活性化につなげることは賛同するところであり、一層研究しながら、民間で声が出てきた

現在、本市における経済施策の一つに中和幹線沿いの企業誘致があるが、雇用や税収面などの波及効果などの程度見込み、完了後の企業誘致係や施策等などのようにしていく考えか。行財政改革大綱において、歳入の確保を重要課題とし、企業誘致を掲げるのであれば、もっと市内もしくは近隣地域における波及効果に目を向け、選択と集中を図るべきである。波及効果の算定には、奈良県の産業連関表を用いたというが、兵庫県や岡山県の本市より人口規模の少ない市でも、この産業連関表を独自に作成し、政策に活用することにより成果を上げている。本市も独自に、もしくは近隣地域とともに作成する考えはないか。基幹産業を見つめなおす上でも有効であ

場合は、一緒に考えたい。

一般質問

大西 亘議員



発達障がい者支援について

問 平成17年4月に「発達障

害者支援法」が施行され、本市においても様々な支援が実施されているが、まだまだ十分とは言えない。発達障がいの症状は幅広く、家族や本人も気づきにくい上に、社会の理解も十分にされていないため、早期発見や支援体制の整備が阻害されているといわれている。発達障がいのある子どもが社会に適応する力を身につけながら、自分らしく成長できるようにするためには、早期に気づき適切な療育につなげるのが重要と考える。そこで以下の点について聞きたい。①早期発見の取り組みについて②発達障がい児に対するきめ

細かい適切な支援について③発達障がいに対する教師等や市民の理解を深める取り組みについて④専門的な知見をもつ作業療法士や母親の心理的なカウンセリングを含む心理士等の不足について⑤市教育委員会では、障がいのある幼児、児童生徒への対応等に関し、専門的な知識や経験を持つ巡回相談員を派遣し、実態把握と早期発見を行い、保護者及び学校、園への適切な支援について助言を行っているというが、小中学校でどれ程の相談件数があり、何名で対応しているのか⑥小中学校の通常の学校に在籍し、比較的軽度の言語障がいや情緒障がい、注意欠如多動性障がいなどがある児童生徒に対し、各教科の指導を通常の教室で行いつつ、個々の障がいの状況に応じ週1から8単位ぐらい特別な指導を行う「通級指導教室」を県内10市で設置されていると聞かすが、本市の考えについて⑦ゼロ歳児から社会人となった以降も発達にに応じた切れ目の支援を、関係する部署、



桜井市福祉センター

機関が連携して行う体制づくりの構築が必要と考えられる。総合的な支援のネットワークということでは、「リンクノート」を活用している市もあるがどうか。

答 (市長)

①乳幼児の定期健診等を通じ、取り組みを進めている。②就学前は、社会福祉協議会が運営するクローバー学園(児童発達支援)、県総合リハビリテーションセンター(医療型児童発達支援)への通所支援、就学後は放課後等デイサービスによる通所支援を行っ

ている。③保育士については、県や保育士会、民間事業者の主催する研修会等への参加を促進している。④療育教室等に定期的な臨床心理士や作業療法士等が巡回し、スタッフや保護者に適切な専門的助言を行っていただけるだけの十分な支援体制を整えたい。⑦発達障がい支援については、今以上に市民が発達障がいについて知る機会を増やすとともに、先進事例も参考にし、関係する部署、機関の相互連携に努めたい。リンクノートは、身近な相談窓口の情報と発達障がいを持つ本人の記録で構成されており、活用することにより、本人を中心とした総合的な支援ネットワークを築くことが目指されている。本市もホームページに掲載し必要な方が利用できるようにしているが、今後より一層PRし、利用の促進を図りたい。

答 (教育長)

③新任教員につ

いては、初任者研修時に発達障がいについての理解と研修に努め、各学校には特別支援教育コーディネーターを設置し、研修会への参加、児童生徒の実態把握や各担任への支援を行っている。市教育委員会としては、8月に全教職員を対象に発達障がいに関する理解と支援に向けた研修会を実施している。保護者に対しては家庭教育学級等の研修において、支援を要する子どもへの理解推進に努めている。⑤巡回相談員については1名を委嘱、相談件数は平成20年度で57件、平成26年度で154件と年々増加していることから、相談時間を短縮し対応しており、今後の検討課題としたい。⑥通級指導教室を開設するには、県に教員の加配要請を行うとともに、市として教室設置場所の選定、教材等の準備が必要となり、現在、設置に向けて進めている。

秋の交通安全県民運動



実施期間 9月21日(日)～30日(火)

スローガン 『交通事故のない やすらぎの 大和路づくり』

～ 大和の交通マナーを高めよう ～

| | |
|-------|--|
| 運動の基本 | 子どもと高齢者の交通事故防止 |
| 運動の重点 | 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 3 飲酒運転の根絶 4 二輪車、原付車の交通事故防止(地域重点) |

《秋の交通安全県民運動》関係行事



1 平成26年秋の交通安全県民大会

▷日時 9月18日(木)午後1時～3時30分

▷場所 かしはら万葉ホール(橿原市小房町11-5)

▷内容 第1部 県警音楽隊ウエルカム演奏・表彰式・交通安全宣言など
第2部 アトラクション

2 桜井市内で実施される行事

| 日付 | 時間 | 行事名称 | 場所 |
|-----------|----------------------------|---------------------------|-----------|
| 9/21(日) | 9:00～10:00 | 街頭広報啓発活動・交通安全宣言 | 中央公民館前交差点 |
| 9/23(火・祝) | 11:30～13:00 13:00～15:30 | 交通安全バザー さくら交通安全フェスティバル | 市民会館 |
| 9/30(火) | 16:00～17:00 | 街頭広報啓発活動「交通事故死ゼロを目指す日」 | 箸中南交差点 |

※期間中に、「子育て・高齢者宅訪問」等も行われます。

9月30日は『交通事故死ゼロを目指す日』

毎年、多くの方が交通事故により死傷しています。また、記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生している状況です。このような中、交通安全に対する国民の意識を高めるために、平成20年1月に、「交通事故死ゼロを目指す日」を設けることとされました。

平成26年9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。市民一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

【危機管理課】

放置自転車はやめましょう！

本市では、市民の安全と良好な生活環境を保持するため「桜井市自転車等の放置禁止に関する条例」に基づき、近鉄・JR桜井駅、大福駅周辺に放置禁止区域を設けています。放置禁止区域で自転車やミニバイクが放置(駐輪)された場合は、市が移動し保管することになっています。放置自転車等は歩行者や他の交通の妨げになり、多くの人々に迷惑をかけます。市民一人ひとりがマナーを守り、放置自転車のない住みよい街にするため、自転車等は必ず駐輪場にとめましょう。

移動した自転車は桜井駅南口の自転車保管所で保管していますが、半数以上が引き取られていません。移動後60日を過ぎると処分しますので、速やかに引き取りに来てください。

▽返還時に必要な物
保管自転車等引取
通知書(持ち主が
確認できた場合、
市役所から送付)、
自転車の鍵、学生
証・免許証等の名
前と住所を確認で
きるもの、移動費2,000円(移動日から14日を経過すると保管費1,000円を別途加算)

▽返還時間 年末年始(6日間)以外の日の午前9時～午後4時

■は自転車等放置禁止区域

【危機管理課】

原付バイク「新課税標識」の交付が始まります

(第一種原付・総排気量 50cc 以下)

一般の交付・交換受付は、**10月1日(水) 午前8時30分から**



市のイメージを広く市内外にPRできる手段として、桜井市マスコットキャラクターひみこちゃん、箸墓古墳と纏向遺跡から出土した弧文円板をデザインした原付バイクの新課税標識(オリジナルナンバープレート)を導入します。



■**対象車両**＝第一種原動機付自転車・排気量 50cc 以下のバイク(白のナンバープレート)のみで、限定 1,000 枚です。

* 90cc・125cc 以下のバイクやミニカー等の新課税標識はありません。

■**交換方法**＝①申請書(交付窓口にあります)、②印鑑、③本人確認のできる物(免許証・保険証等)、④標識(現在交付しているナンバープレート)を持って、税務課市民税係(窓口5番)へ

* 代理人の場合は、代理人の印鑑と代理人の確認のできる物(免許証・保険証等)が必要です。

* 新規登録申請の場合は、今までの申請方法と同様ですが、販売証明書または廃車証明書と、本人確認のできる物(免許証・保険証等)も必要です。これまでのデザイン標識と新しいデザインの選択制ですので、申請時にどちらか選択してください。

■**交換費用**＝無料です。

<注意事項>

* 標識交換の場合、番号が変わりますので自賠責保険の変更手続きが必要です。

* 希望ナンバー対応はしません。受付順に標識番号を交付します。

* 同一車両での交換は1回のみです。(新課税からの交換はしません。)

* 受付開始 8 時 30 分の時点で交換手続き来庁者が複数の場合、受付順番を抽選します。受付番号を抽選し、申請書への記入後順次交付します。新規登録の人の場合も同様の手続きとなりますので、ご協力をお願いします。

▷ 問い合わせ先 税務課市民税係 (☎ 42 - 9111 内線 571) **【税務課】**



◎開催日 9月6日(土) 午後2時～8時30分
◎場所 金屋河川敷公園 特設会場
気象警報・河川増水等、開催が危険と
思われる場合は開催順延します。

桜井の夏のイベントの総決算「大和さくらい万葉まつり」。今年恒例の「現代版海柵榴市」「歌垣火送り」をはじめ、「カヌー乗船体験」や「盆踊り」のほか各種楽しいイベントを開催。また、まつりを一緒に盛り上げてくれる市民スタッフも、まつり当日まで大募集です!

午後2時

○カヌー乗船体験

○海柵榴市

午後3時

○カップリングパーティー

午後3時30分

○市民によるステージ

《ヒップホップ、空手演武、相撲甚句、踊り(そうめん音頭等)》

午後6時

○式典(火・土・水の奉納)

午後6時30分

○願いや想いを込めて

《歌垣火送り》

午後7時

○盆踊り

○舞台



「Hearts」さんらが、和太鼓・篠笛・津軽三味線・ピアノを多様に組み合わせ、童謡や唱歌に斬新なアレンジを加えた楽曲や多彩なオリジナル曲を演奏。

◆注意してください◆

※会場周辺には、駐車場がありませんので、天理教敷島大教会臨時駐車場または駅前市営駐車場(有料)、エルトビル駐車場(有料)を利用してください。また、無料シャトルバスは桜井駅北口と敷島大教会から運行します。

なお、中和幹線金屋ランプ出入口付近は大変危険ですので自主規制を行います。みなさんの協力をお願いします。

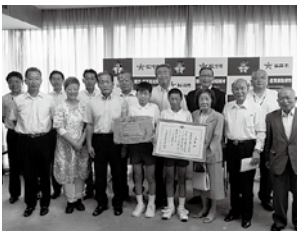
▽問い合わせ先 大和さくらい万葉まつり実行委員会(事務局窓口) 観光まちづくり課 ☎ 42 - 9111 内線 342・℡ 42 - 1747 ホームページ随時更新中 <http://manyu-fes.jp/>

【観光まちづくり課】

**桜井西小学校
「平成 26 年安全功労者内閣総理大臣表彰」受賞**

7月1日桜井西小学校の長年にわたる学校安全への取組が評価され、首相官邸において日樫校長に内閣総理大臣より表彰状と盾が授与されました。

7月8日に市役所において受賞報告会が行われ、学校から児童、PTA、地域の代表の方が参加し、松井市長をはじめ多くの方々に報告をしました。市長からは「大変喜ばしいことです。これからは市内小中学校の模範となり、地域と学校が協力し、安心安全な学校・地域づくりに邁進してください。」とお祝いの言葉をいただきました。桜井西小学校は、これからも尚一層安全安心な学校・地域づくりに取り組むことを確認しました。



**市内小学校へ
日本公衆電話会より「こども手帳」贈呈**

7月3日、公益財団法人日本公衆電話会より、市内11小学校の5年生児童に「こども手帳」が寄贈されました。

日本公衆電話会では、社会貢献の一環として、平成24年度より「こども手帳」を作成、全国の市町村に配布されており、一昨年、昨年に引き続き、本年度も配布先市町村の一つとして桜井市が選ばれました。市内11小学校を代表して、桜井西小学校の5年生児童への贈呈式が行われました。

「こども手帳」には交通事故・事件・犯罪などから自ら身を守る方法などが掲載されています。また、災害非常時における災害用伝言ダイヤル171についての説明も掲載されています。

桜井西小学校をはじめ、市内すべての小学校では、今後も子どもが安全で安心できる社会を目指し、取組を進めていくことを再確認しました。



小学校からの便り

初瀬小学校 一輪車贈呈式

コカ・コーラウエスト株式会社の地域社会貢献事業として、初瀬小学校に一輪車10台が寄贈されました。7月10日にコカ・コーラウエスト株式会社役員・市教育長・県教育委員会指導主事・初瀬小学校評議員を来賓に迎え、贈呈式が行われました。

贈呈式では、西森校長より、日頃から一輪車を使って体力向上に取り組んでいる様子と今回の寄贈に対してお礼の言葉がありました。コカ・コーラウエスト株式会社の役員からは、「みなさんも一輪車を使って体を鍛えると共に、しっかり英語も話せるようになり、世界に羽ばたいてほしい。」と児童へ熱いメッセージが贈られました。西森校長から、コカ・コーラウエスト株式会社へ感謝状が渡され、「一輪車を大切に使い、体力向上を目指すと共に『心豊かなはせっ子』を育てていきたい。」との決意が述べられました。



最後に、5年生全員と6年生の有志による「Let It Go～ありのまま」の曲に合わせたスピード感のある演技が披露され、体育館いっぱいに笑顔と歓声が溢れていました。

【学校教育課】

お出かけするときは、公共交通機関を利用しましょう！

公共交通機関は、マイカーに比べて環境にやさしい移動手段です。いつもマイカーを利用している人が、少しでもマイカーでの移動をバスなどの公共交通機関での移動に変えるだけで、地球温暖化の防止にも役立ちます。

しかし、近年マイカーの普及によりバスなどの公共交通機関の利用者が減少しています。利用者が少なくなると、バス路線の廃止、運行回数削減や運行時間帯の短縮をせざるを得ません。

大切な地球を将来にわたって守るためにも、外出される時は出来る限り公共交通機関を利用しましょう。

デマンド型乗合タクシーを運行しています

以前路線バスが運行していた上之郷地域で、公共交通空白地を解消するため、上之郷地域の住民の人が利用できるデマンド型乗合タクシー（週3日、上之郷地域から桜井駅・済生会中和病院まで）を運行しています。



【行政経営課】

健康だより

※お問い合わせは健康推進課
(保健会館 ☎45-3443)へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



10月の保健事業

乳幼児対象事業(妊婦・乳幼児と保護者対象)

| 乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します) | | | | | | |
|------------------------|---------------------------|--------------------------|---|---|-----------------------------------|--|
| 事業名 | 対象者 | 日時 (受付時間) | 場所 | 内容 | 持ち物 | |
| 4か月児 健康診査 | 平成26年6月1日～ 6月15日生まれ | 10月17日(金) 13:00～14:00 | 保 健 会 館 | 身体計測・問診・診察(内 科)・離乳食の話・育児 相談 | 母子健康手帳・乳幼 児健康管理票・問診 票・バスタオル | |
| | 平成26年6月16日～ 6月30日生まれ | 10月31日(金) 13:00～14:00 | | | | |
| 10か月児 健康診査 | 平成25年12月1日～ 12月15日生まれ | 10月16日(木) 13:00～14:00 | | 身体計測・問診・診察(内 科)・育児相談・歯科相談・ 栄養相談 | 母子健康手帳・問診 票・バスタオル | |
| | 平成25年12月16日 ～12月31日生まれ | 10月30日(木) 13:00～14:00 | | | | |
| 1歳6か月児 健康診査 | 平成25年3月1日～ 3月15日生まれ | 10月2日(木) 13:00～14:00 | | 身体計測・問診・診察(内 科・歯科)・育児相談・ 歯科相談・栄養相談・発 達相談 | 母子健康手帳・健康 診査票・歯科診査票 | |
| | 平成25年3月16日～ 3月31日生まれ | 10月3日(金) 13:00～14:00 | | | | |
| 2歳6か月児 歯科健康診査 | 平成24年3月生まれ | 10月2日(木) 9:00～10:00 | 問診・診察(歯科)・歯 科相談・育児相談 ※保護者の歯科健診も実 施しています。 | 母子健康手帳・歯科 診査票(子ども用・ 保護者用)・質問票・ ハブラシ・タオル | | |
| 3歳6か月児 健康診査 | 平成23年3月1日～ 3月15日生まれ | 10月23日(木) 13:00～14:00 | 尿検査・身体計測・問診・ 診察(内科・歯科)・育児 相談・歯科相談・栄養相 談・発達相談 | 母子健康手帳・健康 診査票・アンケート 票・当日朝一番の尿 | | |
| | 平成23年3月16日～ 3月31日生まれ | 10月24日(金) 13:00～14:00 | | | | |

| 相談・教室 | | | | | | |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------|-----------------------|--|------------------|----------------|
| 事業名 | 対象者 | 日時 | 場所 | 内容 | 持ち物 | 申込 |
| すくすく相談 (乳幼児 健康相談) | 主に生後9か月未 満の乳児 | 10月9日(木) 9:30～10:00 ▲ | 保 健 会 館 | 身体計測・育児相談・栄 養相談 | 母子健康手帳・ バスタオル | 不 要 |
| | 主に生後9か月～ 1歳7か月未満の乳 幼児 | 10月28日(火) 9:30～10:00 ▲ | | | | |
| もぐもぐ教室 (離乳食教室) ◆ | 生後5か月～8か 月未満の乳児の保 護者 | 10月10日(金) 13:30～15:00 ◎ | 公 民 館 中 央 | 離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり (託児定員 12名) | 母子健康手帳・ 筆記用具 | 要 |
| パパママ教室 ◆ | 第1子目の妊娠6 か月～9か月未満 の妊婦とその家族 | 10月25日(土) 9:30～12:00 ◎ | 保 健 会 館 | 赤ちゃん人形で沐浴やオ ムツ交換・抱っこ体験等 妊婦体験(希望者) | 母子健康手帳・ 筆記用具 | (15 組) 要 |

▲…受付時間 ◎…実施時間 ◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課(☎45-3443)まで。

高齢者（満65歳以上）のインフルエンザ予防接種

インフルエンザの流行する季節が近づいてきました。通常の風邪とは異なり、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等の全身症状と咳、鼻水等の症状が出るのが特徴です。特に高齢者や慢性疾患をもっている人がかかった場合には、気管支炎や肺炎等を合併し重症化しやすいくなります。重症化しないためにも流行前に予防接種を受けましょう。

▽対象者 接種時点で満65歳に達し、自ら接種を希望される人。

満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活行動が極度に制限される程度、障がい有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有しており、障害者手帳を持っている人で医師が必要と認め、自ら接種を希望される人。

▽接種期間

10月1日～12月31日まで
期間を過ぎた場合や同じ年度内で2回目以降の接種は

全額自己負担になります。

▽料金 1,500円

生活保護を受けている人は無料になります。（昨年同様に証明書を発行します）市民税非課税世帯の人も無料になりますが、接種前に健康推進課（保健会館）で手続きが必要です。

▽実施場所 市内の予防接種実施医療機関（2014年度健康カレンダー掲載医療機関）。予約が必要です。

※市外の医療機関で接種を希望される場合は、接種前に健康推進課（保健会館）で手続きが必要です。

手続きには印鑑と接種料金を持参してください。手続きは9月25日（木）から開始します。

平成26年1月1日以降に65歳になる人には個人通知します。

66歳以上の人は、市内実施医療機関に予約票を備え付けてありますので、医療機関の窓口で申し出てください。

▽問い合わせ先 健康推進課
(☎45・3443)

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申込んでください。

▽日時 10月21日（火）

午前9時30分～11時

▽場所 市役所3階第1会議室

▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、血圧測定、

身長・体重測定、体脂肪測定、尿検査

要予約

☆は必要な人のみ実施

▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものをご持参ください。

▽料金 無料

▽申込・問い合わせ先 健康推進課 (☎45・3443)



◎検（健）診をうけましょう！◎

| 事業名 | 対象者 | 日時（受付時間） | 場所 | 内容 | 料金 | 申込 |
|--------------|----------|-------------------------|-----|-----------------------------------|-----------------------------|--------------|
| 胃がん・肺がんセット検診 | 35歳以上の市民 | 10月6日（月） 9：00～11：20 | 市役所 | 胃がん検診： バリウムを飲んで胃部のレントゲン撮影 | 900円 | 要 （定員15名） |
| | | 10月20日（月） 9：00～11：20 | | 肺がん検診： 胸部のレントゲン撮影と痰の検査（必要な人のみ） | 無料 （ただし、痰の検査が必要な場合は300円） | |

※申込みは電話で医療センター（☎45 - 2505）、または健康推進課（☎45 - 3443）まで（定員になり次第締め切りになります）。妊娠中又は妊娠の可能性のある人、授乳中の人は検診を受けることができません。胃腸疾患の治療中の人はかかりつけの医療機関で受診してください。

セアカゴケグモに注意
してください！

最近市内でセアカゴケグモが頻繁に目撃されています。公園やアパートの溝等で発見され、報告を受けています。

セアカゴケグモは特定外来生物で、オーストラリアを原産地とするクモで毒をもっています。

①セアカゴケグモの生態

雌の体長は、約0.7cm〜1cmで全体が黒色で腹部の背面に赤色の縦斑紋があります。雄の体長は、0.4cm〜0.5cmで腹部の背面は灰白色をしています。穴や隙間に強い糸で不規則な網を張るため、排水溝の蓋や格子部分、側溝やマンホールの中、裏側等に生息しています。

②セアカゴケグモに咬まれた
ための注意

- ・絶対に素手で触らないこと
- ・衣服の上から咬まれる可能性は低いので、野外で作業する場合は、長袖、長スボン、手袋等を着用すること

③セアカゴケグモに咬まれた
ときの対処法

咬まれた時は、針で刺されたような痛みを感じます。やがて咬まれた部分の

周りが腫れて赤くなり、悪化すると痛み、発汗、発熱、発疹などが現れることがあります。温水や石鹼水で傷口を洗い、病院で治療を受けることが必要です。

④駆除方法

市販の家庭用殺虫剤で駆除できます。

託児ボランティア募集！

もぐもぐ教室で、お母さん達が勉強している間、別室で赤ちゃんを見てくれるボランティアを募集します。子育て経験者・赤ちゃんに関わったことのある人を募集しています。(託児は担当の保健師と一緒にいきます)

▽日程 10月10日(金)
11月13日(木)
12月11日(木)

▽時間 午後1時〜3時30分
※都合の良い日のみの協力でも結構です。

▽申込・問い合わせ先 健康推進課(☎45-3443)まで。

9月は健康増進普及月間です

近年、生活習慣病対策が重要な問題となっておりますが、生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連しており、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食習慣の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要です。そのため、健康増進法により、毎年9月を健康増進普及月間と定め、国民一人一人の健康に対する自覚を高め、健康づくりに向けた実践を促進する普及啓発を全国的に実施しています。桜井市でも「健康さくらい21計画(第2次)・食育推進計画」を策定し、推進しています。

自分の生活習慣を振り返る機会として、
健康診査・がん検診を受診しましょう

健康推進課の健康増進法に基づくがん検診は、胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診等で、会社等ほかで受診する機会のない人が対象になります。各検診ごとに、ひとり年1回公費負担となります。ただし子宮がん検診、乳がん検診は2年に1回のため平成25年度に公費負担で受診された人は、今年度の公費負担の対象になりません。

詳しくは健康推進課(☎45-3443)まで。

STOP!!子ども虐待

虐待かな?と思ったら...

市民のみなさんへ

あなたの気付きが子どもの命を救います

- ・泣き声やどなり声が聞こえる時
- ・泣き声が聞こえなくなった時
- ・姿を見かけなくなった時

お父さんお母さんへ

育児がしんどい、子育てがうまくいかない

一人で悩まず相談しましょう

桜井市要保護児童対策地域協議会

午前9時〜午後5時・月〜金
『キッズ』SOS事務局

☎42-9111 内線213
(市児童福祉課)

家庭児童相談室 内線296

FAX:42-1747

休日夜間の午後5時〜

翌朝9時も対応します

児童家庭支援センターあすか

☎44-5800

FAX:43-7080

まず電話ください。

誰が連絡したかわからない様になっていきます。もし虐待でなかった場合も責任は問われません。

【児童福祉課】

緊急時

警察署 ☎110 消防署 ☎119



図書館からのお知らせ

◆Eメールアドレスが変更になりました!◆

今後は tosyokan.sakura@office.eonet.ne.jp までよろしくをお願いします。

●図書館語り手養成講座

| 開催日 | 内容 |
|---------------|-----------|
| 9月18日(木) | 「お話」とは |
| 10月16日(木) | 選ぶこと |
| 11月20日(木) | 覚えることと話し方 |
| 12月18日(木) | お話の実習 |
| 平成27年1月10日(土) | 発表会 |

▷講師 桜井市おはなしの会

▷対象 初心者の人

▷場所 図書館 会議室

▷時間 午前10時～11時30分

▷定員 20名

おはなししてあげるよ!



●図書館啓発講座「振り込め詐欺に気をつけよう」

▷日時 9月24日(水) 午後2時～3時

▷講師 津田涼子さん(桜井警察署生活安全課係長)

▷内容 振り込め詐欺の実際と対処法について

▷場所 図書館 会議室

●図書館教養講座 後期講座生募集「デッサン教室」

| 開催日 | 内容 |
|----------|-----------|
| 10月4日(土) | 静物をデッサンする |
| 11月1日(土) | 自分の手を描く |

▷講師 宮井市太郎さん(スケッチ画家・劇空間デザイナ―)

▷場所 図書館 会議室

▷時間 午後2時～3時30分

▷持ち物 スケッチブックか画用紙、鉛筆(4Bか3B)、消しゴム

▷定員 20名

●すべての講座共通

▷申込方法 ハガキ、またはEメールにて、講座名、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて、桜井市立図書館(〒633-0051 大字河西31番地・Eメール tosyokan.sakura@office.eonet.ne.jp)へ申し込んでください。図書館カウンターでも受付けています。

▷申込期間 9月1日(月)から、定員になり次第締め切ります。

※参加費は、全講座無料です。

おはなし会の案内(当日参加)

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。

| 月 | 日 | 対象 | 時間 | 内容 | 場所 |
|---|--------|------------|------------|-----------------|---------|
| 9 | 6日(土) | こども(小学生から) | 午後3時～3時30分 | おはなしや絵本の読み聞かせなど | おはなしのへや |
| | 13日(土) | こども(3歳～6歳) | | | |
| | 20日(土) | どなたでも | 午後3時～3時15分 | 絵本の読み聞かせなど | |
| | 27日(土) | こども(2歳まで) | | | |

※大人も入場できます

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見るすることができます。

☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎてもご返却がない場合、貸出停止になることがあります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、**毎週火曜日と第2金曜日(12日)**です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】

みんなで徹底しよう 「三ない運動」

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

【選挙管理委員会】



効率的なごみ収集のためのお願い

家庭から出るごみは、ステーション方式(一定の戸数、区域ごとに集積場所を設けること)で収集し、集積場所を出来る限り少なくするのが効率的です。そのためには、ごみレンダーで確認し、決められた日の決められた時間(午前8時30分)までに、決められた場所に出すルールを守っていただくことが必要です。

決められた場所というのは、区長および総代等の申し出により、環境部と協議して決めています。

収集車が安全かつ効率的に運行できるように、市民のみなさんのご協力をお願いします。

【環境部】

お知らせ

制度・行政情報・相談・募集・
催し・講座・教室・スポーツなど



選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき、9月2日に新しく市の選挙人名簿に登録された人を記載した書面を、次のとおり縦覧できます。

▽日時 9月3日(水)

～7日(日)

午前8時30分～午後5時

▽場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

◆選挙人名簿登録資格を有する人は、次のとおりです。日本国民で以下の要件を満たす人

▽年齢条件 平成6年9月2日以前(同日を含む)に生まれた人であること

▽住所要件 平成26年6月1日以前(同日を含む)に、本市に住民票が作成され(他の市町村から本市に住所を移した人で転入届けをした人については当該届出

がなされ)引き続き9月1日現在において本市の住民基本台帳に記載されている人であること。

同時に平成26年6月3日から平成26年9月2日までの間に新たに市の在外選挙人名簿に登録された人を記載した書面も縦覧できます。

【選挙管理委員会】

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

みなさんの周りで高齢者や障害者に対するいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が起きているのでは...と思うことはありませんか。

法務省の人権擁護機関では、一人ひとりの人権が尊重され、高齢者や障害者のみなさんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者および障害者の人権に関わる様々なご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守です。お気軽にご利用してください。

▽日時 9月8日(月)～12

日(金)は午前8時30分～午後7時、9月13日(土)・14日(日)は午前10時～午

後5時

▽相談員 奈良地方法務局職員および奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

・全国共通ナビダイヤル0570・003・110

※電話をかけた場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

※携帯電話・PHS使用可能 I P 電話使用不可。

【人権施策課】

水道メーター取替えのお願い

上下水道部では、9月1日(月)から20日(土)にかけて、次の地域で水道メーターの取替えを行います。ご協力をお願いいたします。

▽取替え予定区域

- 高田の一部・安倍木材団地1丁目の一部・上之宮の一部・河西の一部・谷の一部・生田の一部・阿部の一部・浅古の一部

▽問い合わせ先 水道総務課 お客様係 ☎42・9211 <代表> 【水道総務課】

けいさつコーナー

○災害に備えて!

9月1日は、「防災の日」です。台風による風雨災害など大きな災害が懸念されます。今年も、長野県で大雨による土石流などで大規模な被害が発生するなど、災害は、いつ、どこで起きるか判りません。

みなさんも普段から災害に備えて、避難方法や避難経路、避難場所の確認をし、非常用持出品(懐中電灯・ラジオ・電池等)の準備、2～3日分の食料、飲料水の備蓄などを行うと共に、災害について家族や地域のみなさんと話し合ってみましょう。

○警察相談について

9月11日は「警察相談の日」です。奈良県警では、警察本部や各警察署に「ナポ君相談コーナー」を設置して、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談や、みなさんの安全と平穏に関する相談などについて、電話やFAX・面接により受け付けています。

- ・プッシュ回線での相談 ☎#9110
- ・ダイヤル回線での相談 ☎0742・23・1108
- ・FAXでの相談 (FAX 0742・24・0874)

○秋の交通安全運動について

9月21日(日)～30日(火)まで、秋の交通安全県民運動が実施されます。運動の重点は、
・夕暮れ時と夜間歩行中、自転車乗車中の交通事故防止
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶
・二輪車、原付車の交通事故防止 です。

【桜井警察署 ☎46・0110】



食品表示に関する情報提供・問い合わせのホットライン「食品表示110番」

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、その選択に役立つ重要な情報です。

奈良地域センターでは、専用ダイヤルの「食品表示110番」を設置し、食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報、食品の表示に関する問い合わせ等を受付けています。

▽問い合わせ先 近畿農政局
奈良地域センター表示・規格担当「食品表示110番」(☎0742-321877) **【農林課】**

屋外広告物適正化月間

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。

これらの貴重な自然・歴史景観と調和した屋外広告景観を創造するため、次の取組を連携して進めていきたいと思います。

- ① 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- ② 屋外広告物条例の遵守および

- ③ 屋外広告物制度の周知
- ④ 地域と一体となった美しい景観づくりの推進
- ⑤ 周囲の景観に配慮した屋外広告物の掲出

なお、屋外広告物を営む場合は奈良県知事の登録が必要です。看板等の設置の際は必ず登録業者に依頼しましょう。また、屋外広告物を掲出する場合には桜井市長の許可が必要です。 **【都市計画課】**

**こんにちは！
赤ちゃん訪問です**

児童福祉課では、赤ちゃんがすこやかに育ち、楽しんで子育てできるように、みなさんを応援しています。その一貫として、4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に、保育士と看護師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。

訪問では、赤ちゃんの成長と一緒に確認(身長・体重測定)するとともに、子育ての相談を受けたり、子育てに関する

するいろいろな情報をお知らせします。対象のお子さま宅には、訪問前に電話で連絡します。

詳しくは、児童福祉課まで、問い合わせてください。

児童手当現況届の手続きはお済みですか？

6月分以降の手当を受給するためには、児童手当現況届の提出が必要となります。対象者には5月下旬に用紙を送付しています。この届の提出がないと10月以降の手当が受給できなくなりますので、まだ提出していない人は、早急に児童福祉課窓口で手続きをしてください。

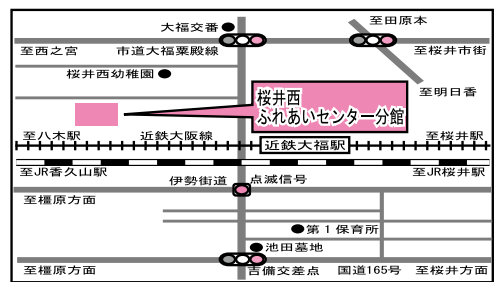
☆手当支給月 6月・10月・2月のそれぞれ15日(土・日・祝日の場合は、その前の平日)に、各月の前月分までの手当を支払います。

▽問い合わせ先 児童福祉課
子ども福祉係 (☎42-9111 内線281) **【児童福祉課】**

桜井市ホームページのURLが10月1日から変わります。

現在 <http://www.city.sakurai.nara.jp>
10月1日以降 <http://www.city.sakurai.lg.jp>

【総務課】



気軽に遊びに来てくださいな

◆出張つどいの広場

- ▷対象 0歳～就学前の子どもと保護者
- ▷日程 10月10日(金)
- ▷時間 午前10時～正午
- ▷場所 いわれ会館(安倍木材団地)



【児童福祉課】

**子育て支援事業
「つどいの広場に遊びにきてね。」**

◆つどいの広場(西ふれあいセンター分館)

つどいの広場には、「安心して遊べるね」「今日は何して遊ぼう」と、たくさん子どもと保護者が遊びに来ています。

楽しい遊びと出会いがいっぱいあります。

- ▷場所 西ふれあいセンター分館
- ▷利用日 月曜日～金曜日(土・日・祝日・出張つどいの広場開催日は、休み)
- ▷時間 午前9時～午後3時まで
- ▷利用料金 月額300円(1回利用の時は100円。4回目からは、無料)
- ▷対象 0歳～就学前までの子どもとその保護者
- ▷問い合わせ先 つどいの広場専用電話(☎43-9112)

募集



**第50回芸術芸能祭桜井市展
募集のお知らせ**

桜井市展の開催要項については、社会教育課（☎42・9111内線608）まで問い合わせてください。
なお、詳細については、広報「わかざくら」10月号に掲載します。
【社会教育課】

自衛官募集

| 種目 | 資格 | 受付期間 | 試験期日 |
|-----------------------|--|-------------------|----------------------------------|
| 防衛医科大学校医学科学生 | 高卒（見込含）21歳未満の男女 | 9月5～30日 | 1次 11月1・2日 2次 12月17～19日 |
| 防衛医科大学校看護学科学生（自衛官コース） | | | 1次 10月18日 2次 11月29・30日 |
| 防衛大学校学生 | 高卒（見込含）21歳未満の男女（推薦のみ、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者） | 推薦 9月5～9日 | 9月27・28日 |
| | | 総合選抜 9月5～9日 | 1次 9月27日 2次 11月1・2日 |
| | | 一般(前期) 9月5～30日 | 1次 11月8・9日 2次 12月9～13日 |

詳しくは、自衛隊天理募集案内所（☎0743 - 63 - 2540・ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/nara>・Eメール hq1-nara@pco.mod.go.jp）まで。【市民課】

**ご当地グルメグランプリ
『第2回桜井市場（いちば）
〜ん』出店者募集！**

市商工会青年部では本市の「美味しいもの」を発掘、宣伝し、飲食店の繁盛と地域経済の活性化を目的として来春、市内飲食店を対象にグルメグランプリを開催します。
ただし、このイベントの出店者を募集しています。
▽日時 平成27年3月15日（日） 午前10時～午後5時
▽場所 芝運動公園
▽申込締切日 11月30日（日）

※申込に関する問い合わせは、11月28日（金）午後5時まで。
「説明会」平成27年1月予定
※出店者は、説明会に参加できる人に限ります。
※出店者は選考により決定します。
▽申込・問い合わせ先 市商工会事務局（☎43・0131）
【商工振興課】

**第42回奈良県障害者作品展
に出品を**

▽出品資格 県内在住の障がい者（児）

▽種目 絵画、写真、書道、工芸、手芸、コンピュータ・タイポアート ※1人1点
▽申込期限 9月12日（金）
▽作品提出期限は11月14日（作品提出期限は11月14日）
▽申込・作品提出先 社会福祉課障害福祉係（☎42・9111内線272・273）
▽展示期間・時間 11月29日（土）～12月4日（木）の午前9時～午後5時
※12月1日（月）は休館
※12月4日（木）は正午まで
▽展示場所 奈良県文化会館展示室A、Bおよび特別展示室（奈良市登大路町6-2）
【社会福祉課】

**平成26年度
県下水道排水設備工事責任
技術者資格認定共通試験**

▽日時 11月5日（水） 午後2時～4時
▽場所 かしはら万葉ホール
▽申込方法 最寄りの市町村下水道主管課に受験申込書を提出
▽受付期間 8月25日（月）～9月5日（金）まで
▽受験手数料 8,500円
※受験講習（希望者のみ）があります。受験講習受講手

数料3,000円が別途必要です。
※試験・受験講習に伴うテキストおよび問題集は別途購入することができます。
▽問い合わせ先 下水道課（☎42・9211内線41・49）
【下水道課】

女性消防団員募集

桜井市消防団では、地域の安全・安心を守っていただける女性消防団員を募集していません。あなたも一緒に活動しませんか。

▽主な活動内容 火災予防・地域防災に関する広報、応急手当の普及活動、災害時の後方支援等。
▽応募資格 市内在住で18歳以上45歳未満の健康な女性
▽応募方法 入団申請書（危機管理課で受け取るか、市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、直接持参（平日午前8時30分～午後5時15分受付）または郵送。
▽申込・問い合わせ先 危機管理課消防団係（☎42・9111内線308）
【危機管理課】

毎月1日は
「桜井安全・安心の日」
【危機管理課】
です

▽預け入れ先 善意銀行
(社会福祉協議会内 大
字桜井535-1 ☎42-
2724)・社会福祉事務
所 **【社会福祉協議会】**

《7月分》
第10回桜井市リサイク
ルフェア 様
15,870円

市民のみなさんからの、金
銭や物品などの善意の気持ち
をお預かりし、福祉事業への
援助に活用しています。

善意銀行



《 無 料 相 談 コ ー ナ ー 》

| 相 談 | 内 容 | 日 時 | 場 所 | 予約 | 申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先 |
|---|---|--|-----------------------|----|---|
| 中南和法律 相談センター 法律相談 | 日常お困りの法律問題 (予約面談制) 〈先着6名・各30分間〉 | 毎週火曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00 | 市役所 2階 相談室 | 要 | 相談日の1週間前の火曜日の午前 9時30分から電話で奈良弁護士会 へ。(☎0742-22-2035)【市民協働課】 |
| ※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へお問い合わせください。 | | | | | |
| 無料 法律相談 | 弁護士による法律相談 (予約面談制)〈市内在住・ 先着7名・各25分間〉 | 9月11日(木) 13:00～16:00 | 市役所 2階 相談室 | 要 | 9月1日(月)午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】 |
| ※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。 | | | | | |
| 司法書士に よる 法律相談 | 借金問題、土地建物・会社 法人の登記、相続、遺言な どの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉 | ①9月12日(金) 13:00～16:20 ②9月25日(木) 13:00～16:20 | 市役所 2階 相談室 | 要 | ①9月2日(火)午前8時30分以降 ②9月10日(水)午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】 |
| 税理士に よる 税務相談 | 税金についての相談 (予約面談制) 〈先着5名・各30分間〉 | 9月17日(水) 13:00～16:00 | 市役所 2階 相談室 | 要 | 9月3日(水)午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】 |
| ※税理士(税理士法人)に依頼されている人は利用できません。 | | | | | |
| 行政書士に よる 法務相談 | 営業許可、帰化など身分に 関する事、近隣トラブルな どの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉 | 9月26日(金) 13:00～16:20 | 市役所 2階 相談室 | 要 | 9月12日(金)午前8時30分以 降に電話で市民協働課市民生活係 へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】 |
| 消費生活 相談 | 消費(買物・契約等)・ 多重債務などの相談 | 毎週火・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～16:00 | 市役所1階 消費生活 相談室 | 不要 | 市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】 |
| 行政相談 | 行政に関する相談 | 9月10日(水) 13:00～16:00 | 市役所1階 消費生活 相談室 | 不要 | 市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】 |
| ※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。 | | | | | |
| 福祉の 『心配ごと相談』 | 日常生活における様々な悩み ごとや心配ごとなどの相談 | 毎週木曜日 10:00～15:00 | 福祉セン ター分館 | 不要 | 相談日には電話相談(☎42-6804) も行います。【社会福祉協議会】 |
| 若者自立の ための相談会 | 高校中退者・ニート・引 きこもりなどの相談 | 9月1日～30日 (日・祝日除く) 9:00～18:00 | 桜井駅前 南口エルト 桜井2階 | 不要 | 若者サポートステーションやまと (☎44-2055)【商工振興課】 |
| 人権擁護委員 による 『悩みごと相談』 | 人権に関わる様々な悩み ごと | 9月17日(水) 13:00～16:00 | 市役所1階 消費生活 相談室 | 不要 | 人権施策課人権係 (☎42-9111内線561) 【人権施策課】 |
| 女性相談 | 女性の様々な問題や悩み (夫婦・育児・介護・ド メスティックバイオレン スなど) | 9 月 22 日 (月) | 市役所1階 消費生活 相談室 | 要 | 相談日の午前中までに人権施策課 男女共同参画係へ。 (☎42-9111内線564) |
| | | 面接相談 12:30～15:00 電話相談 10:00～11:30 | ☎42-9111 (内線564) | 不要 | ◎匿名での相談も可。【人権施策課】 |

催し・市内



第52回
ランチタイムコンサート

- ▽日時 9月11日(木)
午後0時15分～0時45分
- ▽場所 市民会館ロビー
- ▽内容 ピアノで綴る音楽の旅
- ▽出演者 レガータ(芹田佳子さん・小城眞佐子さん・岡橋容子さん・宮田眞理さん)
- ▽費用 無料
- ▽問い合わせ先 文化を考える桜井市民の会(☎090・6751・5708)

文化講演会

- ▽日時 10月18日(土)
午後1時30分～3時30分
- ▽場所 市民会館
- ▽内容 「笑いがいちばん」
- ※手話通訳あり
- ▽講師 落語家 林家花丸さん
- ▽費用 無料

▽定員 1,200人

▽申込期間 9月1日(月)～10月6日(月)〈必着〉

▽申込方法 1人1枚のハガキまたはFAXに①文化講演会申込②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入のうえ、左記申込先へ。申込締切後、受講費を送付します。

※電話申込はできません。

▽申込・問い合わせ先 社会教育課(〒633・8585 大字粟殿202番地 ☎42・9111 内線608・FAX45・0962)

【社会教育課】

SIFAサロンセミナー
「フランス語を話すアフリカの人々」

世古さんが見たコンゴという国、そしてそこでフランス語を話す人たちとは!?

▽日時 9月21日(日)
午後1時30分～

▽講師 世古昌人さん

▽場所 まほろばセンター第4研修室

▽定員 30人

※定員になり次第締め切り

▽費用 無料

▽申込・問い合わせ先 行政経営課(☎42・9111 内線256)

【行政経営課】

観光探訪

桜井宇陀広域圏域にある、記紀・万葉にゆかりが深い観光資源を巡りながら、桜井宇陀の本物を見て感じていただくことによりその「奥行き・深み」を味わってみませんか。

『宇陀に流れる神秘的な大人の時間』

第1回 観光探訪「宇陀編」大宇陀と室生をめぐる旅
9月28日(日) 近鉄榛原駅 午前9時15分集合
阿騎野散策～室生寺拝観・写経体験～龍穴神社参拝

『美味しいとこ取り桜井贅味』

第2回 観光探訪「桜井編」三輪と初瀬をめぐる旅
10月18日(土) JR三輪駅 午前8時45分集合
大神神社参拝～そうめん作り体験～泊瀬散策～長谷寺特別拝観

▷参加費 各回3,500円(昼食代、拝観料、体験費用等実費含む。※当日徴収)

▷募集人数 各回80人(先着順)

▷申込方法 往復ハガキに参加を希望される回(第1回・第2回・両方)、参加者全員(1枚2人まで)の住所・氏名・年齢・電話番号並びに返信用の宛名(代表者の住所・氏名)を記入のうえ、桜井宇陀広域連合事務局観光探訪係(〒633-0021 大字倉橋2116-2)へ郵送にて申込んでください。

▷申込締切 9月12日(金)

▷問い合わせ先 桜井宇陀広域連合(☎44-1444)

【桜井宇陀広域連合】

第35回
桜井市児童生徒木工作品展

- ▽期間 9月13日(土)～15日(月・祝)
- ▽時間 午前10時～午後5時
- ▽場所 木材振興センターあるぼる(大字粟殿355)
- ▽内容 市内小中学校の児童生徒の木工作品の展示
- ▽問い合わせ先 桜井木材協同組合(☎42・3535)

【学校教育課】

市戦没者追悼式

戦没者の人に対して、追悼の意を表し、その冥福を祈念するため挙行します。

▽日時 10月2日(木)
午前10時～

▽場所 市民会館

※手話通訳有り

【社会福祉課】

桜井市男女共同参画講演会の開催について

- ▽日時 10月2日(木)
午後1時 受付
- ▽場所 午後1時30分 開会
中央公民館大会議室
- ▽テーマ 「二人ひとりがそのひとらしく生きる社会をめざして」
- ▽講師 解放社会学研究所 江嶋修作さん
- ▽費用 無料 【人権施策課】

催し・講座 (市内)

市観光協会主催事業

① 拓本教室

はじめての人でも一回の受講で美しい拓本がとれるように教えます。

▽日時 9月10日(水)
午前10時～正午

▽場所 市立図書館

▽参加費 300円

▽申込方法 電話、FAXまたはハガキに参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を記入のうえ、市観光協会(〒633・0063

・2商工会館内)まで。
▽問い合わせ先 市観光協会(☎・FAX42・7530)

② 大和の古道紀行 二上山に沈む夕日を見るハイキング

二上山に沈む夕日を古代万葉人も眺めたであろう三輪山麓(井寺池)で眺めます。沈む夕日を見た後は山の辺の道を提灯で足元を照らしながら巻向駅まで歩きます。参加者にちようちん(ろうそく付き)プレゼント。

▽日時 10月3日(金)
午後2時～6時(雨天中止)

▽集合時間・場所

午後2時・JR桜井駅

▽解散時間・場所

午後6時・JR巻向駅

▽費用 400円

▽コース(約7km) 仏教伝来之地碑→大神神社→松原神社→井寺池

▽申込方法 FAXまたはハガキに参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を記入のうえ、市観光協会(〒633・0063

大字川合260・2商工会館内)まで。
▽問い合わせ先 市観光協会(☎・FAX42・7530)

③ 万葉ゆかりの地 味酒三輪の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の隠れた魅力をご案内します。

▽日時 9月21日(日)

※予約不要

▽集合時間・場所

午前9時45分・JR三輪駅前

▽費用 無料

▽コース(約3km) 三輪駅→大神神社→大和の杜展望台→三輪茶屋趾→恵比須神社→古い商家街並み→三輪駅(正午頃解散)

▽問い合わせ先 市観光協会(☎・FAX42・7530)

桜井本町通・周辺まちづくり協議会主催
活き活き講座

◆ 自分コミュニケーション

～向き合い力醸造講座～

▽講師 大門真生さん(パーソナリティ醸造トレーナー) 米国NLPマスタープラクティショナー)

▽日時 9月20日(土)
午後7時～

▽場所 桜井本町通り2丁目 ためり場(旧マエダふとん店)

▽申込締切日 9月13日(土)

▽申込・問い合わせ先 電話で、三宅嘉彦(大字桜井1000ヘアーモード

サロンミヤケ☎090・3050・0771)へ申込んでください。

第56回

鎮守の森を親に行こうかい
磯城の里を巡り歩く

▽日時 9月28日(日)

※雨天決行

▽集合時間・場所

午前8時20分・近鉄桜井駅南口前広場

午前8時50分・近鉄笠縫駅前広場

※森とふれあう市民の会の旗

が目印

▽定員 50名(申込先着順)

▽費用 400円(資料代・謝礼等含む。中学生以下は無料 当日徴収)

▽コース 桜井駅→笠縫駅→秦楽寺(秦庄)→多神社(多)→福祉パーク→藤田養蜂場(葉王寺)→藤井椎茸園→蓮休寺→八幡神社→保津環濠集落→孝霊神社→法楽寺(黒田)→黒田大塚古墳→近鉄黒田駅

▽持ち物 弁当、水筒、雨具等

▽申込方法 往復ハガキに

山の辺の道美化促進協議会主催
「山の辺の道クリーンハイキング」

▷日時 10月5日(日)

※小雨決行

▷受付 午前9時30分～10時

桜井駅北口広場(当日受付) 随時出発

▷費用 無料

▷コース(約8km) 桜井駅→仏教伝来之地碑→金屋の石仏→平等寺→大神神社→玄賓庵→松原神社→景行天皇陵→崇神天皇陵→天理市トレイルセンター(ゴール・おもてなしコーナー・自由解散)→柳本駅

受付でごみ袋をお渡しします。山の辺の道を掃除しながらゴールを目指してください。ゴール会場にて地元特産品等が当たる抽選会があります。

▷問い合わせ先 観光まちづくり課(☎42-9111 内線342)

【観光まちづくり課】



【観光まちづくり課】

住所、氏名、年齢、電話番号を明記して、森とふれあう市民の会事務局(〒633・0001 大字三輪512三輪座内)まで
▽問い合わせ先 森とふれあう市民の会事務局(☎49・3818)

燃やせるごみおよび資源物の特別収集について

9月15日(月・祝)は敬老の日ですが、平常どおり月・木曜コースの燃やせるごみおよび火・金曜コースの資源物を収集しますので、クリーンカレンダーで確認してください。

▷問い合わせ先 環境部業務課 (☎45-2001)

※ハッピーマンデー制度とは、日本において国民の祝日の一部を従来の日付から特定の月曜日に移動させる制度をいいます。

【環境部】

おりがみ講座
〜おりがみで作る
季節の色紙〜

- ▽日時 9月26日(金) 午前10時〜正午
 - ▽場所 中央公民館研修室
 - ▽対象 市内在住の人
 - ▽募集人数 20人(先着順)
 - ▽講師 岡田幸与さん
 - ▽作品 月見うさぎ
 - ▽材料費 350円
 - ▽申込締切日 9月17日(水)
 - ▽申込方法 材料費をそえて中央公民館窓口へ。
- ※電話での申込はできません。
※月・火曜日は休館です。
- ▽申込・問い合わせ先 中央公民館 (☎45-0965)

【中央公民館】

希望の風フェスティバル
PartⅣ〜室内合奏とオペラを楽しむ〜

- ▽日時 10月12日(日) 午後1時30分 開場 午後2時 開演
- ▽場所 市民会館
- ▽内容
 - ・第一部 京都フィルハーモニー室内合奏団「カルメン組曲」より前奏曲 G.ビゼー 他
 - ・第二部 桜井市音楽協会 オペラ「ヘンゼルとグレーテル」
- ▽入場料 一般(前売)1、700円 他
- ▽問い合わせ先 市民会館 (☎45-0964 月・火曜日を除く午前9時〜午後5時)

【市民会館】

催し・市外



第1回飛鳥リレーマラソン 開催決定!

- 気の合う仲間とチームを作り、フルマラソン(42.195km)をたすきでリレーしていきます。学校や会社の仲間、ご近所、家族で絆を深めよう。サプライズ!婚活チームも結成します。うまいもんコーナーや楽しいイベントも同時開催。ゲストランナーも参加します!
- ▽日時 10月26日(日) 10時スタート
 - ▽場所 榎原運動公園まほろば広場周辺
 - ▽コース 公園内1周1.5kmの遊歩道コース
 - ▽チーム編成 1チーム4人〜10人
 - ▽部門
 - ・総合型クラブの部
 - ・飛鳥の部(一般・小中学生含む)
 - ・婚活の部(事務局でチーム編成します)
 - ▽費用 大人2,000円

小中学生1,000円 (食券500円付)

- ※参加者全員に記念品有り
- ▽持ち物 飲料、タオル、動きやすい服装、その他各自必要な物

- ▽申込 9月18日(木)までにインターネットで申込。飛鳥リレーマラソン (<http://asuka-rm.info/>)で検索してください。
- ▽問い合わせ先 NPO法人ポルベニルカシハラスポーツクラブ (☎29-1458) 【行政経営課】

「ガールスカウト40団体体験集会」〜バームクーヘンづくりにチャレンジ〜

- ▽日時 9月21日(日) 午前10時〜午後3時(小雨決行)
- ▽場所 宇陀市榛原鳥見山公園
- ▽持ち物 水筒、雨具、タオル、帽子、活動しやすい服装、軍手、食器セット
- ▽対象 就学1年前〜小学3年生の子どもとその保護者5組(先着順)
- ▽参加費 無料
- ▽申込・問い合わせ先 中野 (☎・FAX 47-7818)
- ▽申込締切 9月13日(土)

スポーツ振興くじ(toto) 助成事業・桜井宇陀サッカー教室開催

- ▽日時 9月21日(日) 午前10時 午後3時
 - ▽場所 御杖小学校 運動場(御杖村菅野)
 - ▽参加対象者 圏域内(桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村)に住所を有する4、5歳〜中学生(サッカー未経験者や男・女は問いません)
 - ▽参加費 無料
 - ▽申込方法 封書により(結果連絡用「官製ハガキ」同封のうえ)、桜井宇陀広域連合サッカー教室係 (〒633-0021 大字倉橋2116-2) まで。参加申込書および参加承諾書は、桜井宇陀広域連合のホームページからダウンロードできます。
 - ▽申込締切日 9月12日(金) (先着順60人)
- ※詳しくは、桜井宇陀広域連合サッカー教室係 (☎44-1444) へ。

【社会教育課】



**「伊勢本街道観光マラソン in 御杖」
& 「ふるさと物産展」開催のお知らせ**

古の時代、^{やまとひめのみこと}倭姫命が天照大神をお奉りする場所を探して、旅したとされる伊勢本街道。その候補地として「杖」を残したとされる御杖村を舞台に、歴史・自然風景を楽しみながら走る伊勢本街道観光マラソンを開催します！

マラソン後に行われる開会式では、よさこいチーム「^{おかめ}桜花女」による演舞や、ゆるキャラステージが開催されます！

また、桜井宇陀地域自慢の特産品が出そろふふるさと物産展も同時開催します。皮製品小物(桜井市)・よもぎあんまき(宇陀市)・曾爾高原力うどん(曾爾村)・御杖ブレンドコーヒー(御杖村)など多数出品。

みなさんのお越しをお待ちしています。
※マラソンの参加者募集は終了しています。
※この伊勢本街道観光マラソンは、(一財)自治総合センターの宝くじ助成を受けて実施します。

- ▷日時 9月23日(火・祝)
- ▷場所 道の駅「伊勢本街道 御杖」
- ▷時間 午前10時 開会式
午後0時30分 閉会式
- ※ふるさと物産展は午前10時～午後3時まで。
- ▷問い合わせ先 桜井宇陀広域連合(☎44-1444)

【桜井宇陀広域連合】

ハローワークで求職活動されている方へ！★就職率84・6%(H24実績)★

ポリテクセンター奈良では、近日開講科の受講生を募集しています。

▽訓練科名 ①住宅リフォーム技術科②機械CAD科③金属加工科

▽対象 仕事を探している人(③のみ概ね40歳未満)

▽定員 ①②16名③18名

▽訓練期間 12月1日～平成27年5月29日(③は平成27年6月29日まで)

▽訓練場所 ポリテクセン

ター奈良(橿原市城殿町433) 無料駐車場あり
▽費用 無料(教科書代等は実費負担)

▽募集期間 9月29日～10月31日

▽問い合わせ先 ポリテクセンター奈良(☎22-5226)

就活サロン
就活仲間と情報交換

グループワーク活動を通じて、就活の基本・自己分析・自己理解・ビジネスマナー・企業研究の仕方等を身につ

け、就職という同じ目的を持った仲間と共に早期就労をめざす場です。気軽に参加してください。

▽日時 毎週水曜日 午前10時～午後3時

▽場所 エルトピア奈良(奈良市西木辻町93・6)

▽対象者 おおむね35歳未満の若年求職者

▽申込 FAXまたはハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、左記へ申込んでください。随時申込を受付けます。

▽問い合わせ先 ならジョ

企業合同説明会

ブカフェ(一社) 奈良経済産業協会(奈良市西木辻町93・6 エルトピア奈良内) ☎0742-2010・FAX0742-22215

県内の求人企業約18社が就職希望者に対して会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。キャリアアカウンセリング、無料職業紹介所登録面談もできます。事前の申込みは不要です。開催時間内に会場にお越しください。

▽日時 9月11日(木) 午前11時～午後4時

▽場所 エルトピア奈良(奈良市西木辻町93・6)

▽対象者 おおむね45歳未満の求職者および平成27年3月大学等卒業予定者

▽問い合わせ先 ならジョブカフェ(一社) 奈良

経済産業協会(奈良市西木辻町93・6 エルトピア

奈良内) ☎0742-2010・FAX0742-22215

【**商工振興課**】

今月の市税・保険料

納期限は9月30日(火)です。

- 国民健康保険税〈3期分〉
- 介護保険料〈3期分〉
- 後期高齢者医療保険料〈3期分〉

※納め忘れないように、注意してください。

犬の飼い主のみなさんへのお願い

犬のしつけやフンの処理は飼い主のマナーです。一人のマナーの低下により、周囲には多大な迷惑がかかります。犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、飼い主が責任を持って後片付けをしましょう。また、犬・猫のご相談などは、動物愛護センター(☎0745-83-2631)へ問い合わせてください。



県立二階堂養護学校の教育
相談・体験学習について

障がいのある幼児や児童生徒の保護者に対し、就学や療育・教育についての教育相談・体験学習を実施しています。

▽教育相談実施日

〈小学部〉
毎週火・木曜日
午前10時～正午
毎週月・金曜日
午後1時30分～3時

〈中学部〉

毎週火・木・金曜日
午前9時40分～正午

〈高等部〉

平日
午前9時40分～11時40分

▽体験学習実施日

〈小学部〉 ※来年度就学幼児
10月24日(金)

〈中学部〉 火・木・金曜日

(個別に随時実施)

〈高等部〉 個別に随時実施

※いずれも、電話での事前予約が必要です。また、教育相談について他の曜日を希望する場合は、要相談。

▽申込・問い合わせ先

県立二階堂養護学校 (☎0743-64-3081)

明日香養護学校 体験学習
(小学部) について

県立明日香養護学校では、平成27年度に入学(転入学)を希望する障がいのある幼児児童とその保護者に対し、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

また、本校では県内全域を対象に訪問教育を行っていません。障がいが多い、病気など健康上の理由、あるいは家庭の都合などで学校に通学することの困難な児童の家庭に教員が訪問して行う教育です。

〈小学部〉

▽日時 10月17日(金)
午前9時10分～午後1時

(給食の試食を行います)

▽場所 県立明日香養護学校

▽対象

・肢体不自由を有する幼児児童と保護者および関係者
・訪問教育の体験を希望される幼児児童と保護者および関係者(当日参加の困難な場合はご相談ください。)

▽申込締切 10月3日(金)

▽申込・問い合わせ先

県立明日香養護学校 (☎54-3380) **【学校教育課】**



(221)

世界人権宣言
シンボルマーク

人権コーナー

買わずに飼うという選択を

ペットを飼っている人はたくさんいると思います。ほとんどの人は家族として大切に育てているでしょう。しかし、「動物を飼う」ということをしっかりと考えずに買ってしまい、「吠えるから」「大きくなったから」「病気になるから」「飽きたから」「歳をとったから」「子どもを産んで増えたから」「引越すから」といった身勝手な理由で、保健所や動物愛護センターに持ち込んだり捨てたりする人があとを絶ちません。

動物愛護センターに収容された犬猫は、数日で殺処分されます。安楽死ではなく、ほとんどが炭酸ガスによる窒息死です。何十分も苦しんで苦しんで死んでいきます。平成24年度には、16万頭もの犬や猫が無責任な人間のせいでの殺処分されました。

こうした罪のない不幸な動物を減らそうと、捨てられた動物を保護したり保健所から引き取ったりして、新しい飼い主を探すボランティア活動がされています。新しい飼い主を探している人がいます。放っておいたら殺処分されてしまう動物の譲渡を、積極的にやっている動物愛護センターも増えてきました。しかし、簡単に買って簡単に捨て

る人がいる限り、殺処分される動物はいなくなりません。動物を飼おうとするとき、ペットが寿命を迎えるまで愛情を持って世話することができかどうか、しっかりと考えてください。そして、飼うと決めたときは、ペットショップで買うという選択以外に、動物愛護センターや里親を探している人などから譲り受けて飼うことを考えてみてください。素敵な出会いがあるかもしれませんよ。

【人権施策課】

てんいち先生



スポーツのコーナー

【総合体育館 ☎ 45 0906 <http://www.net-taikyo.com>】

第54回

市民体育大会結果

◆少年少女ソフトボール大会

- ・男子の部
- 1位 南コンドル(桜井南)
- 2位 アベノハルカス(安倍)
- 3位 あかつきA(城島)
- ・女子の部
- 1位 南ドルフィン(桜井南)
- 2位 くれなひ(城島)
- 3位 WINDS(安倍)



◆小学生陸上記録会

最高記録掲載(敬称略)

- ・50m走
- 男 藤井俊輔(桜井西) 7秒5
- 女 東千春(三輪) 8秒2
- ・80m走
- 男 藤井俊輔(桜井西) 11秒6
- 女 東千春(三輪) 13秒
- ・100m走
- 男 藤井俊輔(桜井西) 14秒5
- 女 東千春(三輪) 16秒2
- ・走り幅跳び
- 男 藤井俊輔(桜井西) 4m 14
- 女 上田純子(安倍) 3m 10

◆小学生水泳記録会

- ・25m自由形
- 男 川田隆蒔(大福) 16秒96
- 女 東千春(三輪) 15秒58
- ・50m自由形
- 男 川田隆蒔(大福) 39秒16
- 男 今橋孝太(安倍) 39秒16
- 女 喜多渚月(三輪) 40秒30
- ・50m平泳ぎ
- 男 大中啓生(桜井南) 52秒94
- 女 小路千幸(桜井南) 55秒78
- ・50m背泳ぎ
- 男 岸本健太郎(桜井) 49秒01
- 女 喜多渚月(三輪) 58秒42
- ・50mバタフライ
- 男 中尾将(朝倉) 35秒40

- 女 高本咲莉(桜井南) 43秒08
- ・100m自由形
- 男 西岡修瑠(纏向) 1分53秒75
- 女 東千春(三輪) 1分20秒70
- ・100m平泳ぎ
- 男 佐野湧佑(桜井) 2分42秒75
- ・100m背泳ぎ
- 男 中尾将(朝倉) 1分27秒79
- 女 高本咲莉(桜井南) 1分36秒05
- ・200mリレー(50m×4)
- ドルフィン三輪っ子(三輪) 2分47秒26

第65回

県民体育大会結果

- 〈1位のみ〉
- 団体の部
- ・ソフトボール 男子A
- ロック

市民プールからの

お知らせ

忘れ物については総合体育館にて保管していますので、心当たりの人は問い合わせてください。
 なお、保管している忘れ物は9月末で処分させていただきますので、ご了承ください。

第21回 桜井市環境フェア

▷日時 10月26日(日) 午前10時～午後3時
 ▷会場 桜井市グリーンパーク 雨天決行

◆内容

- ・式典(優秀作文発表・表彰式)
- ・演奏会・リサイクル品抽選会・エコ商品等抽選会
- ・リサイクル品展示・実演コーナー
- ・市のとりくみコーナー
- ・空きカン、牛乳パック、ペットボトルの資源物をひとり5個以上持ってきて、お祭り屋台や抽選会の参加券に換えよう!

◆環境川柳の募集(ごみ問題など環境に関する川柳を募集します。)

ハガキまたはFAXで川柳作品・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ、右記の申込先まで応募してください。(10月17日(金)必着)

入選作品3点を選定し、作品・氏名を環境フェア当日のステージにて発表し、広報12月号に掲載します。あわせて図書カードもプレゼント。

◆リサイクルショップ出店者募集

リサイクルショップ出店希望の人は、ハガキに、住所・氏名・年齢・電話番号・出店品名を記入のうえ、9月5日(金)までに下記まで申込んでください。出店希望多数の場合は抽選となります。
 ※雨天の場合は、リサイクルショップは中止となります。

※出店料1,000円が必要です。雨天等中止の場合は返金します。

◆申込先 桜井市環境フェア実行委員会事務局 (〒633-0052 大字浅古485-1・FAX45-2002)

◆問い合わせ先 環境部業務課 (☎ 45-2001)

※当日、桜井駅北口と倉橋ため池臨時駐車場から、会場へのシャトルバスを運行します。

★詳しくは広報「わかざくら」10月号をご覧ください。

【環境部】

ひみこちゃん 記紀万葉の地を訪れる - その4 -

今回は、市民目線で「桜井のとっておき」を選んだ「大和さくら100選」の中から、桜井市箸中にある「箸墓古墳」に行ってきたよ～。

箸墓古墳は、全長約280mの前方後円墳で、宮内庁により倭迹迹日百襲姫命やまとととひもそひめのみことのお墓に指定されているらしい。築造時期は3世紀半ばと言われている、この古墳は邪馬台国の女王卑弥呼のお墓ではないとも言われているよ。



この古墳は、「昼間は人が造り、夜は神が造った」と日本書紀に書かれているよ。箸墓大池のほとりには、「大坂に継ぎ登れる石群を手越しに越さば 越しのてむかも」(大坂山に人々が並んで登って、たくさんの石を手渡していけば渡せるだろうか)という歌を刻んだ万葉歌碑が建てられているよ。



なんていうか、時代を超えたご縁を感じるなあ...

公式ホームページ「ひみこちゃんのページ」
<http://www.city.sakurai.nara.jp/himiko/index.html>
 観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 348)
 E-mail : kanko@city.sakurai.nara.jp

twitter @himiko__chan

【観光まちづくり課】

「大和さくら100選」のプレート発見！

桜井市農業委員会委員の改選に伴い、新しい農業委員が決定しました

桜井市農業委員会委員は、選挙で選ばれた公選委員16名と市長により選任された選任委員7名（農業協同組合1名、農業共済組合1名、土地改良区1名、議会推薦4名）の合計23名で構成されています。

現農業委員の任期は、7月20日から平成29年7月19日まで3年間です。農地に関する売買・贈与・貸借・転用等については、農業委員会に申請または届出が必要となります。各農業委員の担当地域は、市ホームページ (<http://www.city.sakurai.nara.jp>) で確認するか、または農業委員会事務局まで問い合わせてください。

▷問い合わせ先 農業委員会事務局 (☎ 42 - 9111 内線 356)

【農業委員会】

| 桜井市農業委員名簿 | | | | | | | |
|-----------|-----------|-----|----|----|-----------|-----|---------|
| | 氏名 | 住所 | 備考 | | 氏名 | 住所 | 備考 |
| 1 | 岡田 富士雄 委員 | 大泉 | 公選 | 13 | 辻谷 恵一 委員 | 上之庄 | 公選 |
| 2 | 卜部 好章 委員 | 谷 | 選任 | 14 | 森本 光一 委員 | 大泉 | 選任 |
| 3 | 榊原 雅彦 委員 | 下 | 公選 | 15 | 藤本 栄治 委員 | 修理枝 | 公選 |
| 4 | 松田 光央 委員 | 大福 | 公選 | 16 | 木村 敏夫 委員 | 川合 | 公選 |
| 5 | 札辻 幸雄 委員 | 白木 | 公選 | 17 | 藤本 豊 委員 | 大西 | 公選 |
| 6 | 堀内 成信 委員 | 出雲 | 選任 | 18 | 工藤 行義 委員 | 大福 | 選任 |
| 7 | 橋本 和三 委員 | 倉橋 | 公選 | 19 | 山本 徳男 委員 | 吉備 | 【副会長】公選 |
| 8 | 榊井 利行 委員 | 芝 | 公選 | 20 | 箕輪 博 委員 | 吉隠 | 公選 |
| 9 | 東 實 委員 | 慈恩寺 | 公選 | 21 | 上之家 成和 委員 | 北音羽 | 公選 |
| 10 | 喜多 正次 委員 | 巻野内 | 公選 | 22 | 楠本 芳照 委員 | 穴師 | 【副会長】選任 |
| 11 | 藤井 孝博 委員 | 初瀬 | 選任 | 23 | 杉本 義衛 委員 | 箸中 | 【会長】選任 |
| 12 | 太田 利彦 委員 | 江包 | 公選 | | | | |



7/24.25

「子ども文化財教室」

市立埋蔵文化財センターで子ども文化財教室が小学校4～6年生を対象に開催されました。

子どもたちは展示見学や、土器の洗浄・接合、勾玉・管玉・小玉づくり、測量などを体験しました。

測量体験は上之宮遺跡で行い、復元された遺構を実際に測量してみました。測量する地点に棒を立て、測量器具からの位置と距離にしたがって紙に点を書いていき、最後に点をつなぐ方法で測量をしましたが、本来は数日かかりで細かく測量するとの説明に参加した子どもたちは驚いていました。

「ロボットを作って動かしてみたよ」

奈良工業高等専門学校から講師の先生と、スタッフとして学生のみなさんを迎え、第3回親子deふれあいセミナーを中央公民館で開催しました。

7組の親子が参加し、子どもたちはお父さんやお母さん、スタッフのお兄さんに手伝ってもらいながら、リモコンで動く6本足の昆虫型ロボットを作りました。

子どもたちはできあがったロボットを歩き回らせたリ、サッカーをさせたりして自分で作ったロボットに夢中になっていました。

7/26



7/29

「桜井市とJAFが観光協定を締結」

桜井市と日本自動車連盟（JAF）奈良支部との観光協定の締結式が桜井市役所で行われ、松井市長とJAFの菊池支部長が協定書を交わしました。

JAFと県内自治体との観光協定はこれが初めてで、桜井市の観光地へのJAF会員誘致、JAFドライブ観光事業におけるタイアップ（地元いちおしドライブコースの作成）などで相互に協力していきたいと発表されました。



「図書館のお仕事を体験！」

市立図書館で、4人の小学生が1日図書館員の仕事を体験しました。毎年行っているもので、本好きの子どもには憧れのカウンターの中の業務ができるとあって、人気の企画になっています。

子どもたちは、順番に本の貸し借りの業務や返却された本を棚に戻す作業などを、一つずつ教えてもらいながら真剣な表情で取り組んでいました。この日図書館を訪れた人は、機械を使ってスムーズに貸出をする子どもたちの姿に感心していました。

8/3



広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成26年7月31日現在（前月比）
〈人口 59,479人 (-18)〉 〈男 28,329人 (-3)〉 〈女 31,150人 (-15)〉 〈世帯数 24,210世帯 (+26)〉
桜井市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.nara.jp>

この広報紙は、再生紙を利用しています